

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	田辺工業株式会社
【英訳名】	TANABE ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水澤 文雄
【本店の所在の場所】	新潟県上越市大字福田20番地
【電話番号】	025(545)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 権守 勇一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市大字福田20番地
【電話番号】	025(545)6500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 権守 勇一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	42,526,149	42,944,179	51,842,358	50,832,166	52,366,140
経常利益 (千円)	2,898,184	2,785,014	2,726,059	3,906,938	4,809,888
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,872,869	1,656,320	1,895,963	2,593,138	3,452,802
包括利益 (千円)	1,857,242	1,953,015	2,389,051	2,841,643	3,900,654
純資産額 (千円)	19,367,765	20,967,650	22,633,568	24,988,184	27,992,327
総資産額 (千円)	35,093,983	37,574,079	46,239,329	45,976,310	47,195,591
1株当たり純資産額 (円)	1,809.92	1,959.43	2,161.55	2,381.01	2,665.26
1株当たり当期純利益 (円)	175.02	154.78	179.71	247.47	328.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	55.8	48.9	54.3	59.3
自己資本利益率 (%)	10.1	8.2	8.7	10.9	13.0
株価収益率 (倍)	5.21	6.27	7.71	8.51	7.44
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,051,666	1,829,632	4,740,550	12,925,730	1,938,756
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,351,077	647,688	1,089,955	1,278,226	875,483
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,186,269	196,395	2,899,598	4,171,075	1,347,102
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,124,250	6,174,237	3,290,904	10,849,611	10,601,343
従業員数 (人)	1,057	1,081	1,061	1,059	1,044
(外、平均臨時雇用者数)	(184)	(171)	(238)	(247)	(245)

(注) 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	39,623,200	40,739,645	50,002,852	49,097,760	49,933,048
経常利益 (千円)	2,756,681	2,860,178	2,909,202	4,108,342	4,866,366
当期純利益 (千円)	1,766,996	1,792,747	2,041,152	2,778,337	3,507,832
資本金 (千円)	885,320	885,320	885,320	885,320	885,320
発行済株式総数 (株)	10,728,000	10,728,000	10,728,000	10,728,000	10,728,000
純資産額 (千円)	18,622,238	20,055,430	21,430,505	23,717,200	26,472,885
総資産額 (千円)	33,456,435	36,113,749	44,801,557	44,539,715	45,478,383
1株当たり純資産額 (円)	1,740.25	1,874.18	2,047.33	2,260.57	2,521.60
1株当たり配当額 (円)	33.00	40.00	50.00	87.00	100.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	165.13	167.53	193.47	265.15	334.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.7	55.5	47.8	53.2	58.2
自己資本利益率 (%)	9.9	9.3	9.8	12.3	14.0
株価収益率 (倍)	5.52	5.79	7.16	7.95	7.33
配当性向 (%)	20.0	23.9	25.8	32.8	29.9
従業員数 (人)	785	821	802	807	809
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(109)	(146)	(157)	(162)
株主総利回り (%)	107.3	118.5	171.4	263.3	313.4
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	953	1,014	1,610	2,237	2,946
最低株価 (円)	827	885	951	1,320	1,745

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第58期の1株当たり配当額100.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2【沿革】

1921年、新潟県西頸城郡青海町（現、新潟県糸魚川市）において、大手化学会社電気化学工業株式会社青海工場の構内で、生産設備の保全を主たる業務として、個人経営にて田辺鉄工所を創業したのが当社の起源であります。

1935年、商号を合資会社田辺工作所に変更、法人組織に改組し、1951年合資会社田辺工作所の業務を分離し、田辺建設株式会社と田辺化工機株式会社2社を設立しました。

1969年、田辺建設株式会社の機電事業部（機械・電気部門）を分離し、機械製作・工業用炉の製造・配管・空調・電気設備等の事業内容で当社を設立しました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1969年2月	田辺建設株式会社の機電事業部（機械・電気部門）を分離し、資本金1,000万円をもって、田辺工業株式会社を設立、本社所在地を新潟県西頸城郡青海町（現、新潟県糸魚川市）に、営業所を青海（現、青海支店、新潟県糸魚川市）・直江津（現、北陸支店、新潟県上越市）・千葉（現、千葉支店、千葉県市原市）・東京（現、東京本社、東京都千代田区）に設置
1969年4月	建設業法に基づく特定建設業の種類のうち、「電気工事業」「管工事業」「鋼構造物工事業」及び一般建設業の種類のうち、「とび・土木工事業」「タイル・れんが工事業」「機械器具設置工事業」「電気通信工事業」の許可を国土交通大臣（旧建設大臣）より受ける（以後3年ごとに許可更新）
1971年3月	「電気工事業の業務の適正化に関する法律」の規定に基づき、電気工事業者として登録
1977年2月	第一種圧力容器製造認定工場として新潟労働局長（旧新潟労働基準局長）より許可を受ける
1983年2月	新潟営業所を新潟県新潟市に設置
1983年6月	ウエストフェン社（独）とウエストマットに関する技術提携契約を締結
1983年6月	ウエストマットの販売代理店として、田辺インターナショナル株式会社を東京都千代田区に設立（出資比率20%）（1987年5月東京都文京区に移転）
1986年4月	名古屋出張所（現、名古屋支店）を愛知県名古屋市に設置
1988年4月	産業装置部を新潟県西頸城郡名立町に設置（1991年3月新潟県上越市に移転）
1989年2月	電力事業部を新潟県上越市に設置
1989年12月	田辺インターナショナル株式会社の株式を取得し、100%子会社とする
1992年2月	建設業法に基づく特定建設業の種類のうち、「土木工事業」「建設工事業」の許可を国土交通大臣（旧建設大臣）より受ける
1993年9月	大阪支店を大阪府大阪市中央区に設置
1993年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年10月	表面処理加工の事業を行うため、タイ国にタナベタイランド社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
1998年10月	埼玉技術センター（現、メカトロ技術センター）を埼玉県吉川市に設置
1999年12月	電気計装工事、送電工事、営業部門において「ISO9001」を取得
2000年12月	田辺商事株式会社、田辺運輸株式会社の株式を取得
2002年3月	産業プラント設備工事、設備保全工事、管工事、鑄造用工業炉部門において「ISO9001」を取得
2003年5月	送電工事部門において「ISO14001」を取得
2003年11月	本社所在地を新潟県上越市に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年5月	田辺商事株式会社、田辺運輸株式会社の株式を売却
2006年12月	産機エンジニアリング部を東京都千代田区へ移転、呼称を東京本社とする
2007年3月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止し、東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2010年3月	姫路技術センター（現、姫路支店）を兵庫県姫路市に設置
2010年3月	子会社田辺インターナショナル株式会社を解散
2010年10月	中国に田工商貿（上海）有限公司（田工実業（上海）有限公司）（連結子会社）を設立（出資比率100%）
2010年12月	シンガポールにタナベエンジニアリングシンガポール社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
2013年4月	タナベタイランド社に、機械工場を増設
2013年4月	鹿島支店を茨城県神栖市に設置
2014年10月	グリーンパワーTANABE東松山太陽光発電所を埼玉県東松山市に設置
2018年5月	マレーシアにタナベテクニカルサービスマレーシア社（現、連結子会社）を設立（出資比率100%）
2020年4月	幕張E&Iエンジセンター（現、幕張エンジセンター）を千葉県千葉市に設置

2020年4月	大牟田支店を福岡県大牟田市に設置
2020年4月	タナベタイランド社に、バンコクビジネスセンターを設置
2021年11月	デジタルイノベーションセンターを千葉県千葉市に設置
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年5月	タイ国にタナベエンジニアリングアジア社（現、連結子会社）を設立（出資比率49%）
2024年7月	連結子会社田工実業（上海）有限公司を清算

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（田辺工業株式会社）及び連結子会社4社により構成されております。当社グループは、日本国内において設備工事業（産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、メカトロニクス、送電工事、管工事）を主体とした事業と、その他（鑄造用工業炉の製造・販売）の事業を営んでおります。また、海外においてはシンガポール、マレーシアを中心に設備工事業と、タイ国内では表面処理事業及び設備工事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

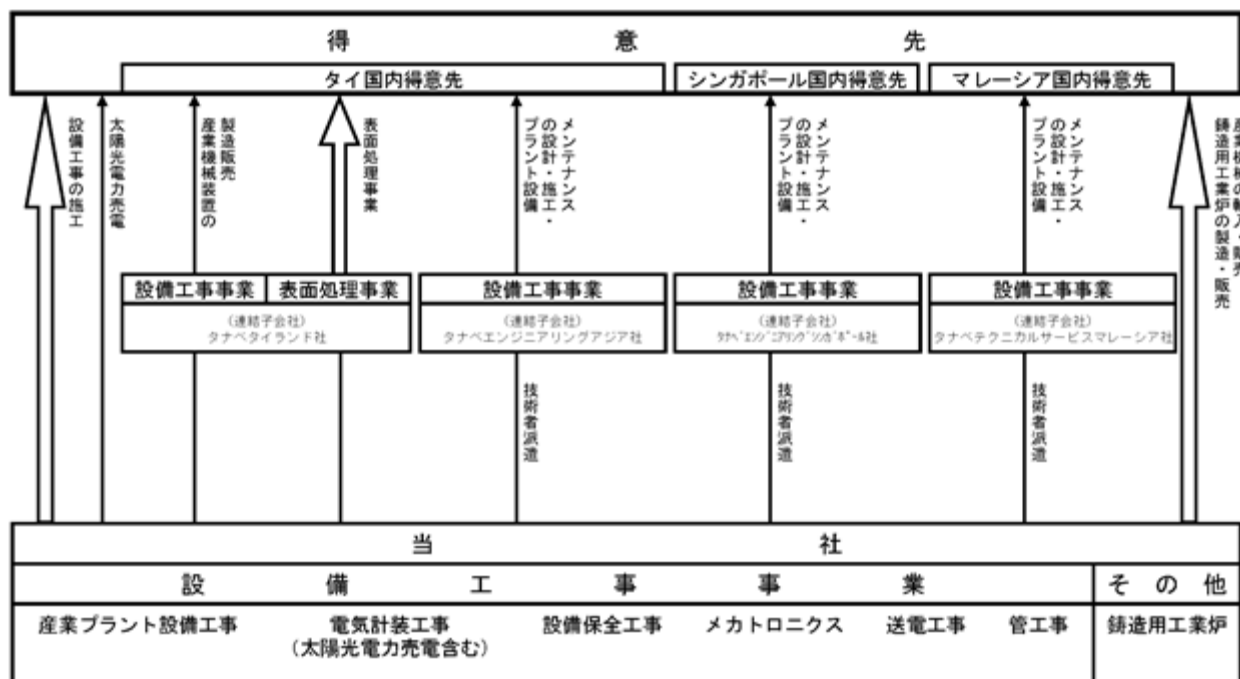
なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1）設備工事業

当社及び連結子会社が次の設備工事業を営んでおります。

産業プラント設備工事	化学・医薬、その他工業部材等のプラント設備・装置、環境設備の設計・製作・施工を主な事業としております。 海外においては、タナベエンジニアリングシンガポール社（連結子会社）がシンガポール国内を中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを、タナベテクニカルサービスマレーシア社（連結子会社）がマレーシア国内を中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを、タナベエンジニアリングアジア社（連結子会社）がタイ国内を中心にプラント設備の設計・施工・メンテナンスを行っております。
設備保全工事	化学・食品・医薬品等のプラント設備、発電所機器の設備診断・保全改修を主な事業としております。
電気計装工事	化学・食品・医薬品等のプラント設備、公共・一般建築物の電気計装設備、情報通信設備の設計・施工及び太陽光発電設備の設計・施工・売電を主な事業としております。
メカトロニクス	各種省力機器システム、自動化機器の設計・製作・施工を主な事業としております。海外においては、タナベタイランド社（連結子会社）が主に機械装置の設計・製作を行っております。
送電工事	送電用鉄塔建設、送配電線の新設・張替の施工を主な事業としております。
管工事	公共ガス水道工事、防消火設備、衛生設備の設計・施工を主な事業としております。
（2）表面処理事業	連結子会社であるタナベタイランド社がタイ国内で表面処理事業を行っております。
（3）その他 鑄造用工業炉	当社の鑄造用工業炉部門が鑄造用工業炉（アルミ鑄物生産用工業炉）の製造・販売、また産業機械の輸入・販売を行っております。なお、鑄造用工業炉事業については、当連結会計年度において事業を廃止いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
タナベタイランド社	タイ国 プラチンプリ県	700,921 (200,000 千タイバツ)	設備工事業 表面処理事業	100	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 2名
タナベエンジニアリング シンガポール社	シンガポール	102,719 (1,600千シン ガポールドル)	設備工事業	100	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 1名
タナベテクニカルサービ スマレーシア社	マレーシア セランゴール州	96,940 (3,500千マ レーシアリン ギット)	設備工事業	100	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 1名
タナベエンジニアリング アジア社	タイ国 バンコク郡	16,320 (4,000 千タイバツ)	設備工事業	49	当社が技術を提供 している。 役員の兼務 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. タナベタイランド社、タナベエンジニアリングシンガポール社及びタナベテクニカルサービスマレーシア社は特定子会社であります。

3. タナベエンジニアリングアジア社は特定子会社には該当していませんが、連結の範囲に含めております。

4. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5. 上記連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、「お客様・従業員・株主・業務関係者そして社会の、みんなに喜ばれる親切で的確な仕事をしよう」を社是に掲げ、技術をもってお客さまの「ものづくり」への貢献を通じ、社会の発展に貢献することを経営理念として事業を展開しております。

(2) 経営方針

当社グループは時代に即応した顧客が求める製造設備、インフラ設備の企画・製作・建設、メンテナンスまで一貫して幅広く対応し、長年培った技術の蓄積とエンジニアリングをコアに、お客様が満足する製造設備を提供してまいります。また、現場、現実、現物の三現主義の徹底をベースに技術、施工レベルを絶え間なく向上させ、ニーズを的確に捉えた設備を提供することで、「ものづくり」に貢献してまいります。

当社グループは、技術力、総合力の強化により、企業価値を高めることを経営の基本方針としております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境と中期的な経営戦略

国内外経済に影響を与える不確定な要素が多いなか、物価上昇や金融政策の変化に伴う景気減速懸念に加え、米国の通商政策や中東情勢が及ぼす国内外経済への影響等、依然として不透明な状況が想定され、先行きは予断を許さない厳しい状況が続くものと思われまます。当社グループの主要セグメントである設備工事業におきましては、不透明感が強まる国内外の景気動向により、お客様の設備投資の抑制や受注競争の激化による受注価格の下落が懸念されます。

また、タイ国で事業展開しております、表面処理事業も同様、景気の変動によりHDD部品・自動車部品の需要減が懸念され、予断を許さない状況が当面続くものと思われまます。

このような厳しい経営環境ではありますが、当社グループは次の基本戦略のもと、環境変化に対応し、「常に世の中から必要とされ、存続する企業」として、ものづくりを通じてサステナブル社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

事業戦略

国内事業の進化

海外事業の再生

新規事業の探索

組織戦略

組織・業務改革（事業基盤の底支え）

基盤戦略

ESG対応・財務基盤の強化

中期経営計画

当社グループは、2024年11月6日に公表いたしました中期経営計画「TRY2030」において、2030年3月期までを「更なる飛躍への変革の時期」と定め、連結売上高700億円、連結営業利益率8%以上、ROE12%以上を目標に掲げております。

(4) 目標とする経営指標

売上高及び営業利益率は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として重要な指標としております。また、資本効率の観点からROEも重要な指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の景気動向は、物価上昇や金融政策の変化に伴う景気減速懸念に加え、米国の通商政策や中東情勢が及ぼす国内外経済への影響等、依然として不透明な状況が想定され、先行きは予断を許さない厳しい状況が続くものと思われま

一方、このような状況のなかでも、各製造業・メーカーでは社会構造の変化（AI・環境・カーボンニュートラル・EV・通信技術・デジタル化等）に対応した設備投資が加速すると考えられます。

当社グループとしましては、常に前向きに新製品・新ビジネスに挑戦している成長分野のお客さまのニーズを的確に捉え、お客様の事業計画段階から参入し、お客様のエンジニアリングパートナーとしての関係構築を図る等、中期的な目標達成を目指し、基本戦略に沿って次の諸施策の取り組みを優先的に加速させてまいります。

国内事業の進化

大型・高レベルのEPC案件の拡大

主要セグメントである設備工事部門が当社グループの安定収益基盤です。同部門の事業拡大・発展を目指しており、大型・高レベルのEPC案件（産業プラント・電気計装、建築・土木・設計一括型）の受注拡大を目指しております。具体的な施策として建築部門の人材補強、社内プロジェクト体制の確立を進めており、2020年4月には機械・電気計装部門の設計、積算部門を集約した機能をもつ幕張エンジセンター、2026年4月には部門横断的に大型プロジェクトを統括する組織としてプロジェクト部を設置し、大型EPC案件の受注確保に取り組んでまいりました。その成果としてEPC案件を取り込む等の効果が現れております。その他、エンジニアリング力・技能向上、技術・技能者及びプロジェクトマネージャーの計画的な教育を図っております。また、採用、購買部門の強化等の諸施策を着実に実施することにより、今後も更に大型・高レベルのEPC案件の受注拡大を図り、安定収益基盤を確立してまいります。

同部門のコア・コンピタンスの一つである「総合力」を遺憾無く発揮し、企画から設計、開発、調達、施工からメンテナンスまで一貫したお客様が満足する製造設備を提供し、安定収益基盤の確保を図ります。

地域エリア及び事業領域の拡大

設備工事部門のコア・コンピタンスの一つに「機動力」があります。同部門は特徴として、他社にはあまり例を見ない、当社従業員から構成される直営部隊（高度な技能を有した技能者集団）を有しており、お客さまへ迅速できめ細かな対応が可能であります。その強みを活かし、多店舗化による地域エリアの拡大を進めてまいりました。今後につきましては中京地区（名古屋・豊橋）、関西地区、九州地区（大牟田）において社内ジョイント及び協力会社を含めた施工体制の強化を図るとともに、「ものづくり」に関するあらゆる産業分野を網羅する広範囲な事業フィールドの拡大を図ってまいります。

メカトロニクス部門の着実な成長・拡大

メカトロニクス部門は、ニーズに合わせたオーダーメイドの自動機や、ロボットを使った生産システムの開発、液体自動充填機等の自動化・省力化装置を提供しております。国内においては埼玉技術センターと姫路技術センターを中心に事業を展開していましたが、2026年3月期からは姫路技術センター産機メカトロ課を埼玉技術センターと統合し、「メカトロ技術センター」に改称しました。これまで以上に設計・製造の連携を高め、自社主導の製品の開発・展開を強化すること等によりお客様のニーズを捉えた自動化・省力化装置を提供し、着実な事業成長を目指してまいります。

海外事業の再生

現状、当社グループは国内中心に事業展開しておりますが、一部には工場設備の国内回帰の動きもみられるものの、長期的視点においては、海外市場を「成長市場」と位置付け、タイ国、シンガポール、マレーシアに子会社を設立し、高い経済成長や人口増加傾向の見られるアセアン域内を中心に事業を展開しております。

海外事業は当社グループ全体の将来の成長に大きく貢献するものと期待し、積極的に経営資源を投入するも、ここ数年は各社とも海外経済の減速により、業績は低迷しております。この状況を打破すべく、具体的には次の諸施策の取り組みを加速し、海外事業の強化を目指します。

タイ国で事業展開している表面処理事業はHDD部品・自動車部品の表面処理需要の減少に備え、自動車のEV化に伴う電子部品をターゲットとした新ラインを設置し、新部品の表面処理需要を取り込んでおります。

また、タイ国及びアセアン周辺諸国の市場開拓を目的に、タイ国の首都バンコクに開設したバンコクビジネスセンターを拠点とし、営業、市場調査、新規事業開発を行っております。

タイ国、シンガポール、マレーシアで展開している設備工事業業においては、現地におけるEPC案件等の需要の取り込みを図っております。

当社グループ全体としては海外子会社との連携を強化し、グループシナジーを早期に創出してまいります。

新規事業の探索

オリジナル製品の確立

現状、当社グループの収益基盤の中心である設備工事業は、基本的に「請負ビジネス」であり、需要の予測をある程度機械的に見込むことが困難である事等の課題を有しております。その課題解決に向け、「成長が見込まれる事業領域における当社のオリジナル製品の確立」を重点項目と定め、新製品の開発に取り組んでおります。例えば、工場や施設で自動走行させることができるAGV（無人搬送車）や双腕ロボットを用いた薬液充填ロボットセル等は、人手不足や重労働、危険作業等解消を目的とした当社の製品です。

人手不足、少子高齢化などを背景に、社会システムの無人化・非接触化、生産・サービスの無人化（ロボット化）、自動化・省力化が更に推し進められると思われまます。当社グループは、その需要を取り込むべく、更にオリジナルの技術・装置・システムの拡充を加速し、また、各メーカーとの技術融合による高付加価値の装置・システムの確立を図ります。

新ビジネスモデル構築に向けた取り組みへの加速

当社グループでは既存の事業に加えて時流の変化や先端領域を捉えた新規事業の構築を進めております。ウェアラブルカメラサービスは2025年3月期に新規販売を終了しましたが、2026年3月期からは、新製品、デジタル技術の企画・開発を総合的に行うため、デジタルイノベーションセンターと技術開発室を統合した「プロダクト開発部」を設立し、デジタル社会の更なる進化を見据え、プラント分野、自動化装置、現場のDX等の市場における、情報通信技術を活用した製品・ソリューションの技術開発を推進してまいります。スマートファクトリー×エンジニアリング、メカトロニクス製品、ITをキーワードとした新規事業領域の探索等によって、ものづくりの最先端技術への積極的なアプローチを図り、将来の当社グループを支える事業の種となる新製品・サービスの探索を目指してまいります。

組織・業務改革（事業基盤の底支え）

人材基盤の強化

当社グループの経営において、大切な経営資源は「人」です。コーポレート体制の強化策の一環として2026年3月期から人事部を設立したほか、優秀な人材確保のための求人対策として、採用プロジェクトにより、新人・中途社員の採用を積極的に取り組んでおります。

また、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育センターを活用し、「見て・触って・体験できる」を基本コンセプトとし、教育・実務訓練に取り組んでおります。教育センターは、当社の創業の地である新潟県糸魚川市に2016年に設置したことを皮切りに、兵庫県姫路市、福岡県大牟田市に設置し、2025年には4拠点目となる千葉教育センターを千葉県市原市に設置しました。少子高齢化により若手層の就業者の確保が困難になりつつある状況下、当社グループは自社の人的資源を充実しつつ、併せて協力企業との連携を強化し、更に人材の確保・早期育成、戦力化に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス体制のさらなる強化

コンプライアンス委員会の設置や経営課題・戦略等をテーマとする経営会議を社外取締役・社外監査役の有効な活動を通じ、更なる取締役会の実効性向上、及び適切かつ透明性のある情報開示に努めてまいります。

また、当社グループの成長と成功には優秀な従業員の確保が必要であり、従業員がさらに高いパフォーマンスを発揮できるよう、「働き方改革」に向けた諸施策の実施による効率的・効果的な働き方を追求するため、改善提案活動や社内のDX化に取り組んでおります。2021年4月より新基幹系システムを稼働しており、更なるシステムの有効利用を図り、また、設計・施工・購買管理等の全社的なデジタル化に取り組み、効率的な働き方を追求してまいります。DX化の基盤となる情報インフラについては、社内ネットワークの整備、情報機器管理体制の整備を進行しており、セキュリティ対策の更なる強化に努めてまいります。

ESG対応・財務基盤の強化

従業員を含むステークホルダーと共存共栄しながら、環境負荷低減に取り組み、持続可能な未来を創造することを目標に掲げており、持続可能な社会の実現と当社の持続的成長の両立を図るため、社会・自社が抱える様々な重要課題（マテリアリティ）を特定しました。再生可能エネルギー電力比率の向上や人材の確保と育成等の諸施策を推進することにより、その解決に向けての取組を今後積極的に推進してまいります。

また、多面的な観点から経営基盤をチェック・強化し、事業の継続性を高めつつ、新たな挑戦に向けた基盤づくりを進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に対する項目

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

また、連結グループの主要な事業を営む会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われていないことから、提出会社単体の記載としております。

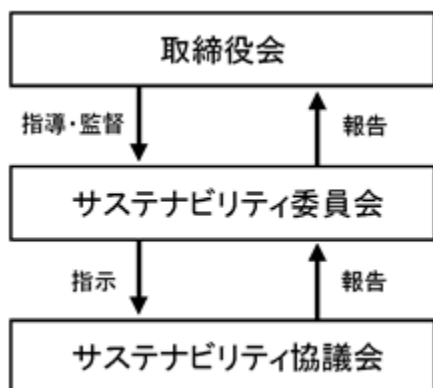
(サステナビリティ基本方針)

当社は、「技術やエンジニアリングを通じて未来のものづくりを支え、『安心・安全・豊かなサステナブル社会の実現』に貢献する」というサステナビリティ基本方針のもと、持続可能な社会の実現と、当社の持続的成長の両立を図るため、社会・自社が抱える様々な重要課題（マテリアリティ）を特定し、その解決に向けての取組を今後も積極的に推進してまいります。

ガバナンス

当社の事業活動において、サステナビリティは重要な位置づけであることから、当社のサステナビリティの取組を主導する組織である「サステナビリティ委員会」を設置し、代表取締役社長執行役員を委員長に任命しました。サステナビリティ委員会は原則として年に2回取締役会に対して報告を行います。今後は、当社にとって重要な課題への取組みや、GHG排出量の算定へ向けた検討をすすめてまいります。







取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告に対して、重要な経営戦略として議論、方針決定することに加え、サステナビリティに対する取組みのモニタリングを行います。また、サステナビリティ委員会の下にサステナビリティの取組みを推進する「サステナビリティ協議会」を設置し、各現場から情報を収集してサステナビリティ委員会に報告するほか、サステナビリティ委員会で決定された取組の実行を行います。



戦略

弊社ではマテリアリティ（重要課題）として以下を特定し、その解決に向けて様々な取組を行っております。


環境

マテリアリティ	施策	貢献可能なSDGs
カーボンニュートラル社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル分科会を通じた省エネ・再エネ活動の推進 環境配慮型製品を使用した設計 各事業所への太陽光発電設備設置 省エネルギー化（LED化・グリーンカーテン）の推進 	  
	<ul style="list-style-type: none"> 社有車のCEV化（EV/PHEV/HEV） 	
	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの活用 3 MWの自社太陽光発電所の運営 事業所への太陽光発電設備設置 	
環境負荷に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化の推進 	 
	<ul style="list-style-type: none"> エコキャップ運動を通じたワクチン提供 	

社会

マテリアリティ	施策	貢献可能なSDGs
高品質で安心・安全なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の安全巡視の実施 ・災害速報、ヒヤリハット速報の水平展開 ・協力会社への安全サーベイの実施 ・安全通達 / 安全作業の定めの周知 	 
	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客向けに年2回顧客満足度調査を実施 ・関連部署と連携し、満足度の低い項目へのサポート対応、改善事例の開示 	
購買・協力会社との共存共栄	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会社社員に対する技術・技能・安全教育の実施 ・協力会社における力量向上の仕組み作り ・業務災害保険の補償対象範囲の拡大 	   
新事業創出による産業社会の発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・部門横断的な新規テーマへの取り組み ・学術機関との産学連携による研究開発・事業化 ・研究開発の自動化（ラボオートメーション・ラボDX） ・製品品質試験の自動化 ・AIを活用した装置開発 ・様々な現場で省人化に向けたデジタル化の推進 ・スマートファクトリーへの対応 ・カメラ・AI / IoT・クラウド等活用したソリューションの開発・販売 	
人材の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教育計画に沿った資格取得の推奨、最終合格者数の分析・サポート ・技術・技能の力量向上の仕組み構築 ・模擬プラントを活用した体験型教育の実施 	
多種多様な人材が働きやすい職場環境の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・女性役職者増加に向けた取り組み ・外国人材の採用 	    
	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医とのweb面談の仕組み構築、実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断実施事務従事者による二次検診の受診フォロー 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇を取得しやすい環境づくり ・仕事と介護の両立支援 	

ガバナンス

マテリアリティ	施策	貢献可能なSDGs
コーポレートガバナンス体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報の仕組み設置 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修内容の拡充及び基盤整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ委員会の定期開催 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ教育の定期実施 	

リスク管理

当社のサステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する審議過程において、個別事業のリスクの確認を行うことで、サステナビリティ関連のリスク管理の統括機関の役割も担います。リスクの対応方針や課題について優先度を評価・選別し、重要なリスク要因については継続的にモニタリング・対応します。個別の事業に対応を求めるとする事項に関しては、当委員会から展開し対応を監督します。また、リスクに関する重要事項については、当委員会での審議を経て、取締役会に付議・報告します（年1回以上）。取締役会は、報告されたリスクが当社事業に与える影響を踏まえて経営判断を行います。

(2) 人的資本に関する項目

当社は優秀な人材確保のため、リファラル採用等の様々な施策を通じて人材採用を積極的に取り組んでおります。また、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育センター（2016年に青海支店内、2024年に大牟田支店内、2025年に千葉支店近郊に設置）を活用した教育・実務訓練に取り組み、中途や専門外から入社する人材であってもスキルを身に付け、活躍出来る仕組み・環境を整えております。今後も、主要な拠点に同センターを設置するなどし、少子高齢化により若手層の就業者の確保が困難になりつつある状況下、当社は自社の人的資源を充実しつつ、更に人材の確保・早期育成、戦力化に取り組んでまいります。

加えて、従業員がさらに高いパフォーマンスを発揮できるよう、「働き方改革」に向けた諸施策の実施による効率的・効果的な働き方を追求するため、改善提案活動や社内のDX化に取り組んでおります。今後も従業員が働きやすい環境の整備に努めてまいります。

また、人材育成・採用の促進に関する方針及び社内環境整備に関する目標値と、今年度の実績は下記の通りです。

	2026年3月末実績	目標（2030年3月末）
管理職における中途社員比率	28%	35%以上
1級施工管理技士資格保有者数	165名	175名
平均残業時間	20.1時間	20時間以内
平均年休取得日数	13日	15日以上

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済の変化に伴うリスク

設備工事業界におきましては、国内外の経済変動や国際情勢に影響を受けやすく、国内外の景気が低迷し、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価格の下落等が続きますと、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 表面処理事業の市場環境について

タイ国において表面処理事業を中心に行っておりますタナベタイランド社の売上高は、HDD部品表面処理の依存度が高く、当該部品の売上高が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループの主体である設備工事業界においては、国内の受注環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社は、受注の拡大をはかるため、市場動向を見極め設備投資の好調な業種や、今後、有望分野に営業の拡大を図る所存です。そのため、新規顧客が増加することが予想され、当社では債権管理をより一層強化して行く方針であります。その顧客に予測不能な事態が発生した場合には、売上債権の回収に支障を来す可能性があり、その回収不能額により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品及び施工の欠陥リスク

当社は、施工管理及び製品製作には万全を期しておりますが、重大なかし担保責任及び製造物責任賠償につながるような欠陥が発生した場合には、損害賠償が生じる可能性があります。また、工事施工段階での想定外の追加原価発生により不採算工事が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 労働災害発生時のリスク

当社は、工事施工、製品製作にあたり安全管理を徹底して行っておりますが、万が一、労働災害、事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害、事故は信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 資材の市況リスクについて

当社は、鋼材、管材、電材等の資材を調達しており、価格動向に関する情報収集・発信に努め、資材の早期発注、多様な調達先の開拓、工事価格への転嫁等の対策を行っておりますが、品不足や原材料価格の高騰等により資材価格が急速かつ大幅に上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等に関連するリスクについて

当社は、建設業法に基づき、特定建設業許可（8業種、国土交通大臣許可（特-1）第3902号）及び特定建設業許可（1業種、国土交通大臣許可（特-2）第3902号）並びに一般建設業許可（6業種、国土交通大臣許可（般-1）第3902号）を受けております。なお、建設業法に規定される許可要件を満たさなくなった場合、または欠格要件に該当することとなった場合には、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。

当社グループでは、当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループの主体である設備工事業界においては、人材が大きな経営資源となっています。採用プロジェクトにより、新人・中途社員の採用を積極的に進め、人材育成と専門技術の伝承を目的とした教育センターを活用し人的資源の充実に取り組んでおりますが、少子高齢化による人口減少や同業界就労者の減少や高齢化等により、新たな人材の確保が困難になり、施工体制の確立が出来ない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスクについて

当社グループは、アセアン諸国に海外連結子会社を有しており、その国における政治や経済・社会情勢の変化、法的規制の変更等により、事業継続が困難になるリスクを負っております。

当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に関して各種専門家、取引先等から最新の情報収集を行うとともに、関連部署との連携を密に行う等リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、政治・経済情勢の予期せぬ変化や予想を超える天災害等の事業環境に大幅な変化をもたらすような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 感染症のリスクについて

当社グループの拠点の周辺地域において、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動が阻害されるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(11) 情報セキュリティのリスク

当社グループは、事業活動の展開上、多くの客先情報（設備情報、機密情報等）を入手し事業展開しております。当社は、情報セキュリティに関する規定を定め、情報機器管理体制の整備等による情報セキュリティ対策を行っておりますが、これらの客先情報等が、サイバー攻撃等により社外に漏洩した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する状況下で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方、米国の通商政策や中東情勢が及ぼす国内外経済への影響、継続的な物価上昇等、先行きは不透明な状況が続いております。

設備工事業界においては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は持ち直しの動きがみられましたが、国内外経済の動向や原材料価格をはじめとする物価上昇により先行きが不透明な状況等があり、受注・価格競争は厳しい状況で推移しております。

このような状況下で、当社グループはお客様のニーズに合った設備の提案を積極的に行い、受注の確保・拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,219百万円増加し、47,195百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,784百万円減少し、19,203百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,004百万円増加し、27,992百万円となりました。

b. 経営成績

設備工事業界におきましては、当社グループの主要顧客である化学業界において半導体関連のプラント設備工事、電子材の製造設備等の設備増強工事、定期修繕工事等を中心とした受注がありましたが、海外情勢等の影響により、顧客に投資時期を慎重に計る動きもみられ、当社グループ全体では前期を下回りました。タイ国の表面処理事業は、自動車向け・HDD向けの表面処理は総じて横ばいの状況のなか、EV向けの需要は堅調であり、表面処理事業全体では前期を上回りました。売上高は、前期繰越工事をはじめとした工事の進捗は概ね順調に推移し、前期を上回る結果となりました。

この結果、受注高46,210百万円(前連結会計年度比13.0%減)、売上高52,366百万円(同3.0%増)となりました。

利益面につきましては、工事資材費、労務費等の上昇は続いておりますが、施工効率の改善、リスク管理の徹底等の効果は継続しており、売上総利益率は改善しました。販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の増加や売上総利益率の改善効果は大きく、営業利益4,769百万円(同24.3%増)、経常利益4,809百万円(同23.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,452百万円(同33.2%増)ともに前期を大きく上回る結果となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(設備工事業)

民間プラント・機械装置を主体としております産業プラント設備工事は、半導体関連の設備工事、電子材の製造設備等の設備増強工事等を中心とした受注がありましたが、海外情勢等の影響により、顧客に投資時期を慎重に計る動きもみられ、受注高17,109百万円(前連結会計年度比32.7%減)と前期を下回りました。売上高は、前期繰越工事をはじめとした工事の進捗は堅調に推移しましたが、22,618百万円(同0.5%減)と前期を下回りました。

民間プラント保全工事を主体としております設備保全工事は、工場設備の定期修繕工事を中心とした受注が好調であり、受注高11,868百万円（同15.2%増）、売上高11,196百万円（同8.3%増）ともに前期を上回りました。

電気計装工事は、産業プラント設備工事部門とのジョイントによる半導体関連の設備工事、電子材の製造設備等の設備増強工事、公共インフラ関連工事を中心とした受注がありましたが、受注高9,285百万円（同0.5%減）、売上高9,282百万円（同9.2%減）ともに前期を下回りました。

メカトロニクスは、充填ライン、各種自動化機器の受注などがありましたが、受注高2,398百万円（同10.5%減）と前期を下回りました。売上高は、工事の進捗が順調に進んだこともあり、3,922百万円（同77.1%増）と前期を上回りました。

送電工事は、電力会社の設備保守等の受注がありましたが、受注高2,329百万円（同14.6%減）、売上高2,271百万円（同14.1%減）ともに前期を下回りました。

管工事は、民間からの大型管設備工事、官公庁からのインフラ設備の維持更新等の受注があり、受注高1,643百万円（同40.0%増）、売上高1,495百万円（同29.8%増）ともに前期を上回りました。

設備工事業全体では受注高44,635百万円（同13.6%減）、売上高50,786百万円（同3.0%増）となりました。売上総利益率の改善が進み、セグメント利益6,437百万円（同21.6%増）となりました。

（表面処理事業）

タイ国で事業展開しております表面処理事業は、自動車向け・HDD向けの表面処理は横ばいの状況でありましたが、EV向けの需要は堅調であり、受注高1,483百万円（前連結会計年度比8.3%増）、売上高1,483百万円（同8.3%増）と前期を上回りました。セグメント利益は36百万円（同9.1%減）となりました。

（その他）

鑄造用工業炉は、受注高92百万円（前連結会計年度比21.3%減）、売上高96百万円（同34.4%減）、セグメント利益12百万円（前期は49百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ248百万円減少し、10,601百万円（前連結会計年度末比2.3%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が4,787百万円、減価償却費785百万円、賞与引当金の増加581百万円等の収入がありましたが、売上債権の増加1,131百万円、未成工事受入金の減少1,115百万円等の支出があり、営業活動によるキャッシュ・フローは1,938百万円の収入（同85.0%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等があり、875百万円の支出（同31.5%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や長期借入金の返済による支出等があり、1,347百万円の支出（同67.7%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業（産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、メカトロニクス、送電工事、管工事）では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業においては請負形態を取っているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

従って、生産、受注及び販売の実績については「（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」における各セグメントの状況に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

第57期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計(千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
産業プラント設備工事	16,326,601	25,162,139	41,488,741	22,489,654	18,999,086
設備保全工事	1,399,290	10,302,062	11,701,352	10,336,848	1,364,504
電気計装工事	6,899,375	9,327,885	16,227,261	10,224,088	6,003,173
メカトロニクス	2,814,422	2,596,927	5,411,349	2,102,838	3,308,511
送電工事	389,891	2,727,200	3,117,091	2,645,079	472,012
管工事	591,861	1,173,552	1,765,413	1,152,726	612,687
鑄造用工業炉	33,513	116,991	150,504	146,525	3,978
計	28,454,955	51,406,759	79,861,715	49,097,760	30,763,955

第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計(千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
産業プラント設備工事	18,999,086	16,149,619	35,148,705	21,728,787	13,419,918
設備保全工事	1,364,504	11,868,928	13,233,433	11,196,468	2,036,965
電気計装工事	6,003,173	9,308,470	15,311,643	9,305,659	6,005,984
メカトロニクス	3,308,511	2,329,286	5,637,798	3,839,057	1,798,741
送電工事	472,012	2,329,753	2,801,765	2,271,253	530,511
管工事	612,687	1,643,114	2,255,802	1,495,750	760,052
鑄造用工業炉	3,978	92,092	96,071	96,071	-
計	30,763,955	43,721,266	74,485,221	49,933,048	24,552,172

(注) 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第57期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	産業プラント設備工事	12.5	87.5	100
	設備保全工事	46.5	53.5	100
	電気計装工事	35.7	64.3	100
	メカトロニクス	74.7	25.3	100
	送電工事	15.2	84.8	100
	管工事	14.0	86.0	100
	鑄造用工業炉	100.0	0.0	100
第58期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	産業プラント設備工事	33.9	66.1	100
	設備保全工事	40.9	59.1	100
	電気計装工事	46.3	53.7	100
	メカトロニクス	44.9	55.1	100
	送電工事	14.9	85.1	100
	管工事	15.1	84.9	100
	鑄造用工業炉	100.0	0.0	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
第57期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	産業プラント設備工事	176,488	22,313,166	22,489,654
	設備保全工事	121,430	10,215,418	10,336,848
	電気計装工事	683,309	9,540,778	10,224,088
	メカトロニクス	-	2,102,838	2,102,838
	送電工事	52,464	2,592,614	2,645,079
	管工事	398,500	754,226	1,152,726
	鑄造用工業炉	-	146,525	146,525
	計	1,432,193	47,665,566	49,097,760
第58期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	産業プラント設備工事	154,366	21,574,420	21,728,787
	設備保全工事	7,540	11,188,928	11,196,468
	電気計装工事	400,969	8,904,690	9,305,659
	メカトロニクス	403	3,838,654	3,839,057
	送電工事	59,152	2,212,101	2,271,253
	管工事	421,480	1,074,269	1,495,750
	鑄造用工業炉	-	96,071	96,071
	計	1,043,912	48,889,136	49,933,048

第57期の完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりであります。

旭化成(株)	D6Z P1-7、8 建設工事 機電計一括工事
デンカ(株)	先端球状フィルター工場新設工事
コニシ(株)	新水性工場 設備工事

第58期の完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは次のとおりであります。

デンカ(株)	LDMプラント建設
東日本高速道路(株)	北陸自動車道 子不知トンネルラジオ再放送設備更新工事

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	第57期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第58期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	完成工事高に対する割合(%)	金額(千円)	完成工事高に対する割合(%)
デンカ㈱	8,376,215	17.1	10,479,177	21.0
計	8,376,215	17.1	10,479,177	21.0

(4) 手持工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
産業プラント設備工事	23,670	13,396,247	13,419,918
設備保全工事	-	2,036,965	2,036,965
電気計装工事	208,197	5,797,786	6,005,984
メカトロニクス	-	1,798,741	1,798,741
送電工事	-	530,511	530,511
管工事	205,120	554,931	760,052
鑄造用工業炉	-	-	-
計	436,988	24,115,183	24,552,172

手持工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東亜合成㈱	苛性ソーダ設備更新工事	2026年 11月	完成予定
A G C セイミケミカル㈱	P F 3 プラント建設工事	2027年 5月	完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は35,644百万円(前連結会計年度末35,010百万円)となり、633百万円増加しました。これは、主に受取手形・完成工事未収入金等が2,606百万円増加したことによるものと分析しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は11,551百万円(同10,965百万円)となり、585百万円増加しました。これは、主に建物・構築物が934百万円、機械、運搬具及び工具器具備品が470百万円増加したことによるものと分析しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は17,605百万円(同19,091百万円)となり、1,486百万円減少しました。これは、主に未成工事受入金が1,114百万円減少したことによるものと分析しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,597百万円(同1,896百万円)となり、298百万円減少しました。これは、主に長期借入金が300百万円減少したことによるものと分析しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は27,992百万円(同24,988百万円)となり、3,004百万円増加しました。これは、主に利益剰余金が増加したことによるものと分析しております。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、半導体関連のプラント設備工事、電子材の製造設備等の設備増強工事、定期修繕工事等を中心とした受注があるなか、前期繰越工事をはじめとした工事の進捗は概ね順調に推移し、前連結会計年度の50,832百万円に対し1,533百万円増(前連結会計年度比3.0%増)の52,366百万円となりました。なお、セグメント別の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度の8,727百万円に対し、1,449百万円増(同16.6%増)の10,177百万円となりました。また、売上総利益率は19.4%となりました。工事資材費、労務費等の上昇は続いておりますが、施工効率の改善、リスク管理の徹底等の効果は継続したこと等から、前連結会計年度に比べ2.3ポイント増加したものと分析しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の4,890百万円に対し、517百万円増(同10.6%増)の5,408百万円となりました。人件費をはじめとする人的資本価値向上に向けた諸施策、新技術の研究から工法・工具の改善等の研究開発により販売費及び一般管理費が増加したものと分析しております。

(営業利益)

以上により、営業利益は前連結会計年度の3,837百万円に対し、931百万円増(同24.3%増)の4,769百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益(純額)は、前連結会計年度の69百万円の収入に対し、28百万円減(同41.3%減)の40百万円の収入となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度の3,906百万円に対し、902百万円増(同23.1%増)の4,809百万円となりました。これは、主に営業利益の増加によるものと分析しております。

(特別損益)

特別損益(純額)は、前連結会計年度の73百万円の損失に対し、22百万円の損失となりました。これは、主に特別損失が前連結会計年度より56百万円減少したことによるものと分析しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,593百万円に対し、859百万円増(同33.2%増)の3,452百万円となりました。

1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の247円47銭に対し、81円48銭増加し328円95銭となりました。

当社グループの経営に影響を与える要因として、当社グループの属する設備工事業界は受注産業であり、国内外の経済動向や国際情勢の影響を受けやすく、景気の変動により公共投資や民間設備投資の大幅な抑制が続くと、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。

現状の見通しとして、米国の通商政策や中東情勢が及ぼす国内外経済への影響や継続的な物価上昇等による不透明な状況が想定され、先行きは予断を許さない厳しい局面が続くものと思われまます。

当社グループにおきましては、お客様のニーズを的確に捉え、当社グループの特色である、「技術力」、「機動力」、「総合力」を活かし、独立系エンジニアリングメーカーとしての柔軟な対応力を強みに、同業他社との差別化を図り「ものづくり」に関するあらゆる産業分野を網羅すべく、広範囲な事業フィールドで事業を推進する所存です。

このような状況のもと、当社グループは、2024年11月6日に公表いたしました中期経営計画「TRY2030」において、2030年3月期までを「更なる飛躍への変革の時期」と定めており、目標の実現のため次の主要施策に取り組んでまいります。

国内事業の進化

海外事業の再生

新規事業の探索

組織・業務改革

E S G対応・財務基盤の強化

以上の主要施策の推進のため、大型EPC案件の拡大、人員・組織・業務推進体制の拡充を含めた人的資本への更なる投資、サステナブル経営の実現等に取り組み、コーポレートスローガン「ものづくりのための、モノづくり。」のもと、事業領域における全てのフェーズでお客様に貢献する総合エンジニアリング会社を目指してまいります。なお、2027年3月期の連結業績見通しは、連結売上高は50,000百万円(前連結会計年度比4.5%減)と予想しております。利益面では、連結営業利益3,850百万円(同19.3%減)、連結経常利益3,900百万円(同18.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,700百万円(同21.8%減)と予想しております。

経営者の問題意識と今後の方針について、現在の事業環境及び入手可能な情報を基に環境変化にスピード感を持って柔軟に対応すべく、最善の経営方針を立案し、諸対策を実着に実行してまいります。

今後は不透明な市場環境ではありますが、優先的に対処すべき事業上の課題に記載のとおり、まずは、安定収益を確保すべく、足下の受注案件の獲得及び業績見通し達成に全力を挙げていくとともに、中長期的な成長に向け、確実に「手を打つ」、両面での経営が重要であると認識し、最適な経営資源の配分を行いつつ「世の中から必要とされ、存続する企業」として、次世代の社会・産業に貢献する会社を目指します。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、安定的な外部資金調達能力の維持及び向上が重要であると認識しており、主要な取引先金融機関との良好な取引関係の維持に努めております。加えて、健全な財務状態の維持も重要であると認識しており、自己資本比率を50%以上に維持することを、経営目標の一つとして掲げております。

このような基本的な考え方に沿って諸施策を進めることにより、当社グループの成長を維持するために必要とされる運転資金及び設備資金の調達に、何らの支障も生じないものと認識しております。

次に経営資源の配分に関する考え方として、営業活動により得た収益を事業活動の財源と捉え、その効率的な運用を最重点課題としております。運用先として、運転資金、持続的成長に向けた経営基盤強化に資する基盤投資、事業ポートフォリオの拡充のための成長投資があります。

株主に対する利益還元につきましては、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向を総合的に勘案しながら、連結配当性向35%～40%を目安とし、安定的な配当と持続的な増配に努めることを基本方針としております。自己株式の取得についても、財務状況、市場環境、業績の動向等を総合的に勘案し、適切な局面で機動的に実施してまいります。

上記の考え方にに基づき、次のとおり、資金需要に応じた資金調達を行っております。

まず当社グループの資金需要について、運転資金需要の主なものは、工事施工に係る材料費及び外注費の他、人件費であります。また、設備資金需要の主なものは、事業領域拡大・人的資本価値の向上に向けた拠点・施設の設立や、生産性向上・ESG推進に向けた設備の購入であります。

上記の運転資金及び設備資金の調達に当たっては、内部資金及び国内金融機関からの借入を活用しております。

運転資金の調達につきましては、当社において取引先金融機関3行とコミットメントライン契約(60億円)を締結し、機動的な資金調達を行っております。設備資金の調達につきましては、取引先金融機関からの長期借入金により賄うことを基本的な方針としております。また、緊急時の資金需要への備えとして、当社において複数の取引先金融機関と当座貸越契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、締結している重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは社会ならびに顧客の多様化するニーズに対応するため、新技術の研究から工法・工具の改善等の研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は134,242千円であり、各セグメント別の主な研究開発の内容は次のとおりであります。なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っておりません。

（設備工事業業）

各種自動化の技術開発、通信関連技術の構築、カメラ・A I / I o T ・クラウド等を活用したソリューションの研究を行っております。

当事業に係る研究開発費は134,242千円であります。

（表面処理事業）

研究開発活動は特段行っておりません。

（その他）

研究開発活動は特段行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全社及び設備工事業においては、提出会社にて、教育訓練施設の新設を中心に570,093千円の設備投資を実施しました。表面処理事業においては、タナベタイランド社にて、製品の高品質化対応等を企図し事業用建物の拡充、機械の更新を中心に69,380千円の設備投資を実施しました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物・構 築物 (千円)	機械・運搬 具・工具器 具・備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)		合計 (千円)
					面積 (㎡)	金額 (千円)			
本社 (新潟県上越市)	全社	統括業務施設	993,385	395,433	4,854.14 (21,740.76)	85,805	-	1,474,625	25 (3)
青海支店 (新潟県糸魚川市)	設備工事事業	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	842,482	65,617	3,462.37 (15,804.11)	62,458	-	970,558	187 (27)
北陸支店 (新潟県上越市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	555,648	18,521	1,011.82	35,637	-	609,807	148 (10)
千葉支店 (千葉県市原市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	524,248	36,638	11,892.62	907,023	6,019	1,473,930	136 (44)
鹿島支店 (茨城県神栖市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	171,743	15,672	8,210.39	87,023	-	274,439	21 (11)
名古屋支店 (愛知県名古屋)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	398,061	19,684	2,595.03 (1,808.81)	244,513	-	662,259	39 (6)
大牟田支店 (福岡県大牟田市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	417,739	26,109	8,116.10	270,268	-	714,118	34 (3)
電力事業部 (新潟県上越市・ 新潟市中央区)	同上	倉庫・事務所	69,736	16,681	6,582.57	477,819	4,409	568,647	59 (7)
メカトロ技術セン ター (埼玉県吉川市・ 兵庫県姫路市)	同上	自動化・省力 化設備の組 立・製造工場	102,383	28,003	5,025.25	308,460	6,919	445,765	55 (11)
姫路支店 (兵庫県姫路市)	同上	プラント機器 製造工場・倉 庫・事務所	213,459	18,149	6,611.58	200,900	-	432,509	19 (12)
東松山太陽光発電 所 (埼玉県東松山 市)	同上	発電・売電施 設	37,284	159,308	41,486.60	311,411	-	508,005	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物・構 築物 (千円)	機械・運搬 具・工具器 具・備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)		合計 (千円)
					面積 (㎡)	金額 (千円)			
東京本社 (東京都千代田 区)	同上	販売業務施設	20,687	46,658	-	-	-	67,345	16 (9)
大阪支店 (大阪府大阪市・ 滋賀県守山市)	同上	販売業務施設	11,942	1,194	1,034.00	31,044	-	44,181	11 (3)
幕張エンジセン ター (千葉県千葉市)	同上	販売業務施設 及び設計業務 施設	10,508	1,217	-	-	-	11,726	18 (4)
デジタルイノー ベーションセン ター (千葉県千葉市)	同上	販売業務施設	12,759	18,628	-	-	-	31,387	10 (1)
営業部 他 (新潟県上越市・ 富山県富山市)	同上	販売業務施設 及び設計業務 施設	59,901	28,813	1,581.16	94,065	-	182,780	29 (9)
産業装置課 (新潟県上越市・ 愛知県名古屋 市)	その他	鑄造用工業炉 製造工場	0	0	-	-	-	0	2 (2)

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
				建物・構 築物 (千円)	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品 (千円)	土地		リース資産 (千円)		合計 (千円)
						面積 (㎡)	金額 (千円)			
タナベタイラ ンド社	本社・工場 (タイ国ブラ チンプリ県)	表面処理事業	メッキ処理 工場	162,268	224,784	26,000	118,276	-	505,329	203 (82)
		設備工事事業	自動化・省 力化設備の 組立・製造 工場	195,910	217,861	-	-	-	413,771	14 (-)
タナベエンジ ニアリングシ ンガポール社	本社 (シンガポー ル)	同上	同上	0	573	-	-	53,109	53,683	12 (1)
タナベテクニ カルサービス マレーシア社	本社 (マレーシ ア)	同上	同上	794	1,527	-	-	-	2,322	5 (-)
タナベエンジ ニアリングア ジア社	本社 (タイ国バン コク都)	同上	同上	-	316	-	-	-	316	1 (-)

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。
 2. 提出会社は主に設備工事事業を営んでおり、設備の大半は設備工事事業または共通的に使用されているので、各セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
 3. 提出会社の土地及び建物の一部は連結会社以外から賃借しております。賃借料は128,014千円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 5. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
 6. 提出会社の土地・建物のうち連結会社以外の者へ賃貸中の主なものは次のとおりであります。

事業所 (所在地)	土地 (㎡)	建物 (㎡)
青海支店 (新潟県糸魚川市)	-	356.00
本社 (新潟県上越市)	377.34	-

7. 提出会社の土地の面積欄で、本社・北陸支店が同一敷地内にあるものは、北陸支店を本社に含めて表示しております。また、連結子会社のタナベタイランド社におきましては、表面処理事業と、設備工事事業が同一敷地内にあるため、表面処理事業に含めて表示しております。
 8. 提出会社の本社の土地・建物等の中には、福利厚生施設を含めております。

9. 提出会社の本社所有地の内訳は次のとおりであります。

事業所	所在地	面積(㎡)	金額(千円)
本社	新潟県上越市(賃貸)	377.34	1,090
	新潟県上越市(資材置場)	4,452.00	83,364
	群馬県吾妻郡嬭恋村(厚生施設)	24.80	1,350

10. リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。なお、在外子会社については主要な賃借設備はありません。

(提出会社)

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
本社 青海支店 北陸支店 千葉支店他	全社 設備工事事業・その他	複写機・FAX(所有権移転外ファイナンス・リース)	69台	5	15,903	41,678
青海支店 北陸支店 千葉支店他	設備工事事業・その他	CADシステム(所有権移転外ファイナンス・リース)	本体11台他端末機一式	1	132	-
本社 青海支店 北陸支店 千葉支店他	全社 設備工事事業・その他	車輛(所有権移転外ファイナンス・リース)	532台	6	230,219	566,783

3【設備の新設、除却等の計画】

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い工場、事務所、機械設備等の拡充更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
 (提出会社)

名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	延床面積 (㎡)	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
岩瀬浜作業 所建設 (富山県富 山市)	設備工事 事業	工場、事務所	554.62	272,630	-	自己資金 及び借入金	2026.7	2027.6

(在外子会社)

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社、在外子会社、いずれも重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,728,000	10,728,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は 100株であり ます。
計	10,728,000	10,728,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	5,364,000	10,728,000	-	885,320	-	1,475,320

(注) 同日付で2017年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合で株式を分割しました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	17	169	55	12	11,628	11,886	-
所有株式数(単元)	-	8,741	692	20,997	4,002	11	72,685	107,128	15,200
所有株式数の割合(%)	-	8.16	0.65	19.60	3.74	0.01	67.85	100.00	-

- (注) 1. 自己株式229,550株は、「個人その他」欄に2,295単元及び「単元未満株式の状況」欄に50株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田辺工業取引先持株会	新潟県上越市大字福田20番地	995	9.48
有限会社ケイアンドアイ	東京都荒川区南千住6丁目37番9-2603号	860	8.19
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	500	4.76
四月朔日義雄	千葉県千葉市若葉区	321	3.06
田辺工業従業員持株会	新潟県上越市大字福田20番地	313	2.98
清原達郎	東京都港区	305	2.90
田辺よし江	東京都渋谷区	300	2.85
田辺商事株式会社	新潟県糸魚川市寺島2丁目3番18号	244	2.32
出頭久美子	新潟県新潟市中央区	222	2.11
合同会社TNB	新潟県糸魚川市清崎2-2	220	2.09
計	-	4,282	40.79

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,483,300	104,833	-
単元未満株式	普通株式 15,200	-	-
発行済株式総数	10,728,000	-	-
総株主の議決権	-	104,833	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田辺工業株式会社	新潟県上越市大字 福田20番地	229,500	-	229,500	2.14
計	-	229,500	-	229,500	2.14

(注)当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	829	166,911
当期間における取得自己株式	50	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,600	16,431,200	-	-
保有自己株式数	229,550	-	229,600	-

(注) 1. 「保有自己株式」欄には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれています。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向を総合的に勘案しながら、株主の皆様へは連結配当性向35%～40%を目安とし、安定的な配当と持続的な増配に努めることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業基盤の強化のため、新技術開発のための研究開発投資、教育への投資等、有効に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を整備しております。基本的には、期末配当によって行う方針であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき100円とすることを2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	1,049,845	100.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、顧客、従業員、株主、取引先等のステークホルダーの皆様への貢献を通じ、共存共栄を図りながら持続的な成長と企業価値の最大化に努めております。その実現においてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、経営の健全性・効率性・透明性の向上とともに、迅速・果敢な意思決定による経営活力の増大を推進しております。

また、自らの社会的責任を自覚し、コンプライアンスに基づく誠実かつ公正な業務の遂行に努めることが重要な責務であるとの認識のもと、当社グループにおけるコンプライアンス推進のあり方について「コンプライアンス規程」を定め、法令、規則及び社会規範等の遵守に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治体制は次のとおりであります。

1.企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。また、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

提出日現在において、取締役会は8名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

執行役員は13名で、うち5名の取締役が執行役員を兼務しております。

重要な経営課題に対応するため、取締役及び執行役員により構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関して協議し、迅速・適切な対応を行っております。

監査役会は3名の監査役（うち社外監査役2名）により設置し、経営の監視、監督を行っております。

コンプライアンス委員会を中心として、コンプライアンスに関する施策の全般を推進し、もって当社に発生し得る各種のリスクを未然に防止するための体制を構築しております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。

内部監査は監査室が定期的実施し、職務執行の適正を確保する体制をとっております。なお、子会社についても、監査室が監査を実施しております。

・会社の機関の基本説明

<取締役会>

目的 経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

権限 会社の重要な業務執行に関する意思を決定し、及び代表取締役の職務の執行を監督する。

議長 四月朔日 義雄（代表取締役会長）

構成員 水澤 文雄（代表取締役社長）

山口 久行

権守 勇一

青木 栄一

小野 哲也

横田 猶一（社外取締役）

野本 直樹（社外取締役）

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、取締役8名（うち社外取締役2名）となる予定であり、取締役会の構成員の氏名等につきましては「(2) 役員の状況 役員一覧口」をご参照ください。

<監査役会>

目的 経営の監視・監督を通して、当社の持続的な成長を確保し、社会の信頼に応える企業統治体制の確立を担っております。

権限 取締役等の職務執行状況等に関する意見陳述、会社の業務・財産の監査等を行う。

議長 田中 稔（常勤監査役）

構成員 伊藤 秀夫（社外監査役）

島宗 隆一（社外監査役）

なお、監査役会の構成員の氏名等につきましては「(2) 役員の状況 役員一覧口」をご参照ください。

< 経営会議 >

目的 重要な経営課題に対応するため、取締役及び執行役員により構成する経営会議を毎月1回開催し、経営に関する重要な事項の審議を行っております。

権限 重要な経営事項に関する意思決定のための審議機関とし、所定の事項の審議を主たる任務とする。

議長 水澤 文雄（代表取締役社長）

構成員 四月朔日 義雄（代表取締役会長）
山口 久行
権守 勇一
青木 栄一
小野 哲也
横田 猶一（社外取締役）
野本 直樹（社外取締役）
田中 稔
伊藤 秀夫（社外監査役）
島宗 隆一（社外監査役）
高嶋 利行
相澤 陽一
小林 裕幸
宮澤 和弘
松澤 千尋
長橋 純一
杉本 明夫
中島 正人

< コンプライアンス委員会 >

目的 コンプライアンスに関する施策の全般を推進し、もって当社に発生し得る各種のリスクを未然に防止するための体制構築を推進しております。

権限 コンプライアンス推進の方針、体制、規程等、その施策の全般に関する事項を所管する。

議長 水澤 文雄（代表取締役社長）

構成員 四月朔日 義雄（代表取締役会長）
山口 久行
権守 勇一
青木 栄一
小野 哲也
横田 猶一（社外取締役）
野本 直樹（社外取締役）
田中 稔
伊藤 秀夫（社外監査役）
島宗 隆一（社外監査役）
高嶋 利行
相澤 陽一
小林 裕幸
宮澤 和弘
松澤 千尋
長橋 純一
杉本 明夫
中島 正人

< サステナビリティ委員会 >

目的 当社のサステナビリティに関する取り組みを主導する組織として設置しております。

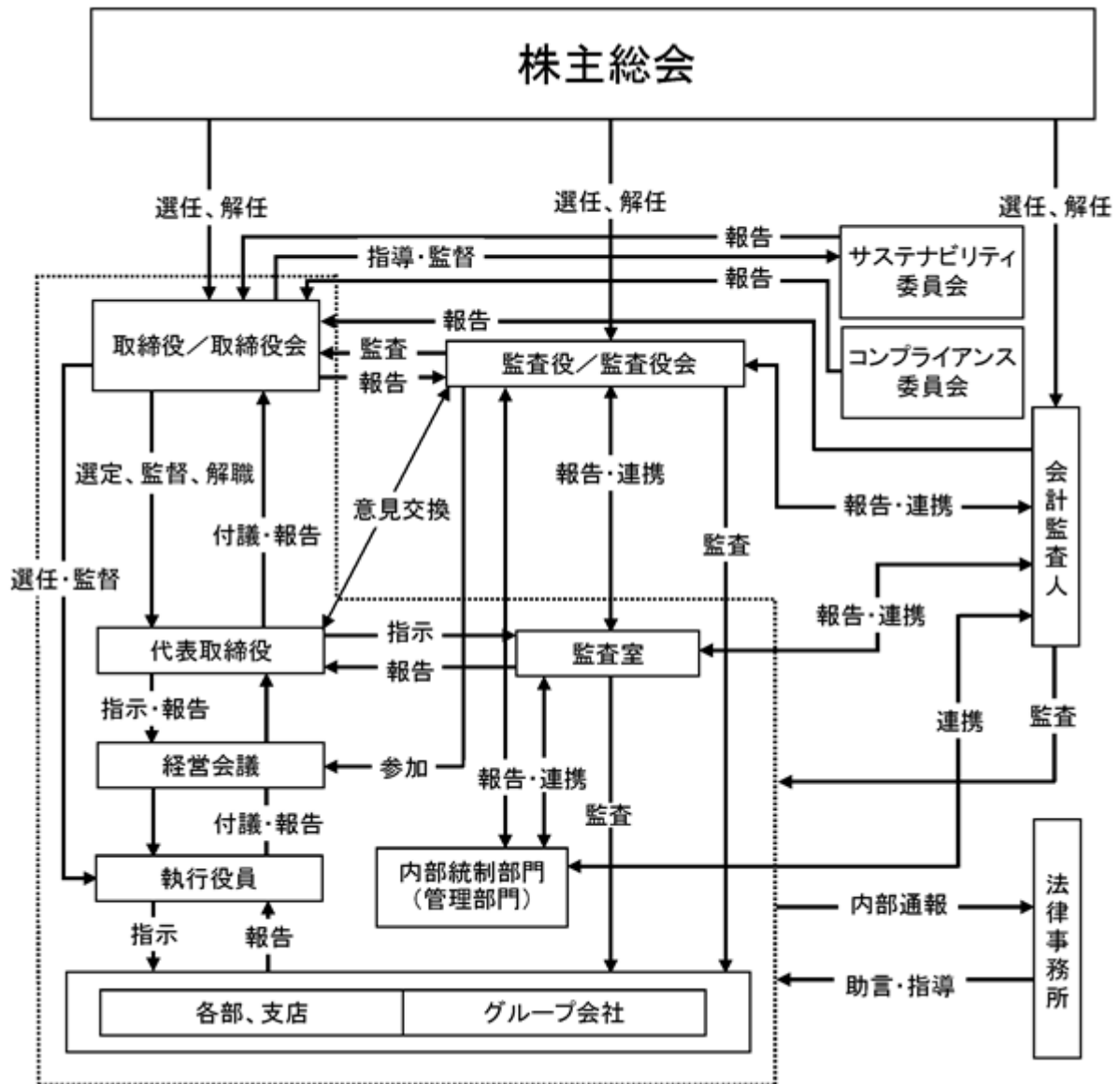
権限 サステナビリティに関する方針、体制、リスク管理、その他の施策全般に関する事項を所管する。

議長 水澤 文雄（代表取締役社長）

構成員 四月朔日 義雄（代表取締役会長）

- 山口 久行
- 権守 勇一
- 青木 栄一
- 小野 哲也
- 横田 猶一（社外取締役）
- 野本 直樹（社外取締役）
- 田中 稔
- 伊藤 秀夫（社外監査役）
- 島宗 隆一（社外監査役）
- 高嶋 利行
- 相澤 陽一
- 小林 裕幸
- 宮澤 和弘
- 松澤 千尋
- 長橋 純一
- 杉本 明夫
- 中島 正人

・ 当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



2.当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と認識し、経営の健全性・適法性・透明性の推進に努めることを基本方針として取り組んでおりますが、当社の事業規模等を勘案のうえ経営の監視、監督面で十分機能すると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスを基本とした経営の強化を図る。
- 2) 法務部門を事務局としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに基づく誠実かつ公正な業務の遂行を確保する。
- 3) 「職務権限規程」により、適正に職務の執行が行われる体制とする。
- 4) 監査室は、職務執行を監査、評価し、職務執行の適正を確保する。
- 5) 「内部通報制度」を活用し、不正行為等の早期発見を図るとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にする。

2.取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

役職員は、取締役会、経営会議等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報を、「文書取扱規程」、「保存文書年限表」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事業に関する特に重要な施工上のリスク、労働災害のリスクは、各部・支店で施工計画会議、安全衛生会議等でリスク管理を行う。与信管理、情報セキュリティ管理は管理部門を中心としてリスク管理を行う。その他のリスクは各部門長がリスク管理を行う。各部門長は、必要に応じリスク管理の状況を取締役に報告する。
- 2) 新たにリスクが生じた場合は、取締役会において速やかに対応責任者を決定する。
- 3) 当社の経営に重要な損害等を与える事態が発生し、又はそのおそれがあることを認める場合において、迅速かつ適切な初動対応を行うことにより損害等を最小化するために、臨時コンプライアンス委員会を設置する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- 2) 意思決定のプロセスの簡素化、迅速化を図るとともに、重要事項については、毎月1回開催する経営会議でより慎重な意思決定を行う。
- 3) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制とする。
- 4) 年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し予算管理会議を通して全社ベースでの進捗状況を管理する。

5.当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務執行を管理し、子会社は月次報告、四半期報告の他、子会社の取締役等の職務の執行について定期的に報告を行う。

2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- <1>子会社の事業に関するリスクは、子会社でリスク管理を行う。
- <2>新たなリスクが生じた場合又は法令等の適用若しくは解釈に関して疑義等が生じた場合には、速やかに当社担当役員に報告し、コンプライアンス委員会等においてその対応を協議する。
- <3>子会社は、リスク管理に係る体制を整備し、当社はその体制確保のため支援を行う。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- <1>当社は、子会社に関する重要な事項は取締役会、経営会議で決定する。
- <2>その他の事項の決定は、当社職務権限規程、子会社が定める職務権限に従い役割分担を明確にし、効率的な運用を行う。
- <3>年度予算を定め、会社として達成すべき目標を明確化し毎月進捗状況を管理する。

4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- <1>子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「田辺工業グループ倫理規程」及び「コンプライアンス規程」で、コンプライアンスを基本とした経営の強化を図る。
- <2>海外子会社は、当該国の法令、規則、商習慣を遵守する体制を整備する。
- <3>監査室は、子会社の内部監査を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 現在、監査役職務を補助する使用人はいないが、監査役会が必要とした場合は、取締役会は監査役会と協議のうえ、業務補助のため監査役スタッフを置くとともに必要な協力を行う。
 - 2) 監査役会の要請により、監査室及び本社管理部門は監査業務を補助する。
 - 3) 監査役スタッフの人選、人事考課等については、監査役会の意見を尊重し、同意を得た上で行う。
7. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役スタッフを置く場合は、監査役は、指示の実効性の確保のために、監査役スタッフに対して指揮命令権を有する。
 - 2) 取締役会は、監査スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
8. 当社の監査役に報告をするための体制
 - 1) 役員（子会社含む）は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 役員（子会社含む）は、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - 3) 各支店・部を統括する役員は、必要に応じ担当する部門のリスク管理業務執行状況等について報告する。
9. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いが生じないことを確保する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求した場合又は会計監査人・弁護士、その他の各分野の専門家に対して相談する場合、職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用は会社が負担する。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役社長をはじめとする各取締役と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行う。
 - 2) 監査室は、監査役に対して内部監査の状況報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。
 - 3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - 4) 監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役、執行役員および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補することとされています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

- 1.当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。
- 2.当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- 3.当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
四月朔日 義雄	17回	17回
水澤 文雄	17回	17回
山口 久行	17回	17回
権守 勇一	17回	17回
青木 栄一	17回	17回
小野 哲也	13回	13回
横田 猶一	17回	16回
野本 直樹	17回	17回

(注) 小野哲也氏は、2025年6月25日開催の第57回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任して以降の回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法令に定める取締役会決議事項及び報告事項のほか、経営計画・目標の策定、組織体制に関する事項、法務に関する重要な事項、情報セキュリティに関する事項、各部門における業務執行の状況・課題、その他当社の経営上重要な事項であります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

イ . 2026年 6月23日 (有価証券報告書提出日) 現在の役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	四月朔日 義雄	1941年 7月 3日生	1969年 2月 当社 入社 1981年10月 当社 取締役営業部長 1983年 9月 当社 常務取締役 1987年 8月 当社 常務取締役東京本部長 1990年 4月 当社 常務取締役営業本部長 1990年 6月 当社 専務取締役営業本部長 1998年10月 当社 代表取締役社長 1998年10月 タナベタイランド社代表取締役 (現任) 2009年 6月 当社 代表取締役社長兼 社長執行役員 2010年10月 田工商貿 (上海) 有限公司董事長 2015年 7月 田工実業 (上海) 有限公司董事 2023年 6月 当社 代表取締役会長 (現任)	(注) 3	321
代表取締役 社長	水澤 文雄	1955年 4月22日生	1983年 2月 当社 入社 1998年 9月 タナベタイランド社代表取締役 社長 2003年 4月 タナベタイランド社代表取締役 (現任) 2003年 4月 当社 産機エンジニアリング部長 2003年 6月 当社 取締役産機エンジニア リング部長 2009年 6月 当社 取締役退任 上席執行役員産機エン 지니어リング部長 2010年 4月 当社 上席執行役員埼玉技術 センター長 2011年 4月 当社 上席執行役員営業部長 2012年 4月 当社 上席執行役員北陸支店長 2013年 6月 当社 取締役兼上席執行役員 北陸支店長 2016年 6月 当社 取締役兼常務執行役員 北陸支店長 2018年 4月 当社 取締役兼常務執行役員 大阪支店長 2021年 4月 当社 取締役兼常務執行役員 2023年 6月 当社 代表取締役社長兼 社長執行役員 (現任)	(注) 3	58
取締役	山口 久行	1956年 6月15日生	1979年 4月 当社 入社 2009年 6月 当社 執行役員千葉支店長 2013年 4月 当社 執行役員青海支店長 2013年 6月 当社 上席執行役員青海支店長 2014年 6月 当社 取締役兼上席執行役員 青海支店長 2016年 6月 当社 取締役兼常務執行役員 青海支店長 2023年 6月 当社 取締役兼専務執行役員 青海支店長 2024年 4月 当社 取締役兼専務執行役員 (現任)	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	権守 勇一	1957年2月18日生	1979年4月 当社 入社 2013年4月 当社 事務部長 2013年5月 田工実業(上海)有限公司監事 2014年6月 当社 執行役員事務部長 2015年6月 当社 上席執行役員事務部長 2016年6月 当社 取締役兼上席執行役員 事務部長 2018年4月 当社 取締役兼上席執行役員 管理部長 2023年6月 当社 取締役兼常務執行役員 管理部長 2025年4月 当社 取締役兼常務執行役員 (現任)	(注) 3	19
取締役	青木 栄一	1960年9月25日生	1985年4月 当社 入社 2013年4月 当社 鹿島支店長 2016年6月 当社 執行役員鹿島支店長 2018年4月 当社 執行役員千葉支店長 2019年6月 当社 上席執行役員千葉支店長 2022年6月 当社 常務執行役員千葉支店長 2023年6月 当社 取締役兼常務執行役員 千葉支店長 2025年4月 当社 取締役兼常務執行役員 (現任)	(注) 3	17
取締役	小野 哲也	1968年11月20日生	1991年4月 当社 入社 2011年1月 タナベエンジニアリングシンガ ポール社代表取締役社長 2016年6月 当社 執行役員千葉支店長 2018年10月 当社 執行役員 タナベエンジニアリングシンガ ポール社代表取締役社長、タナベ テクニカルサービスマレーシア社 代表取締役社長 2023年5月 当社 執行役員 タナベエンジニアリングシンガ ポール社代表取締役社長、タナベ テクニカルサービスマレーシア社 代表取締役社長、タナベエンジニ アリングアジア社代表取締役社長 2023年6月 当社 上席執行役員 タナベエンジニアリングシンガ ポール社代表取締役社長、タナベ テクニカルサービスマレーシア社 代表取締役社長、タナベエンジニ アリングアジア社代表取締役社長 2024年4月 当社 上席執行役員海外事業部長 タナベエンジニアリングシンガ ポール社代表取締役社長、タナベ テクニカルサービスマレーシア社 代表取締役社長、タナベエンジニ アリングアジア社代表取締役社長 2024年7月 当社 上席執行役員海外事業部長 2025年4月 当社 上席執行役員海外事業部長 兼募張エンジセンター長 2025年6月 当社 取締役上席執行役員 海外事業部長 兼募張エンジセンター長 (現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	横田 猶一	1953年6月17日生	1972年4月 三菱電機株式会社 入社 2006年4月 同社 関越支社 新潟支店長 2012年4月 三菱電機ビルテクノサービス株式 会社当社 関越支社 ファシリ ティー営業部長 2014年4月 同社 関越支社 支社長付・新潟 支店嘱託駐在 2016年3月 同社 退職 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	野本 直樹	1958年12月24日生	1987年10月 監査法人中央会計事務所入所 (合併により中央新光監査法人) 1989年7月 同所 退職 1989年7月 太田昭和監査法人 入所(現EY新 日本有限責任監査法人) 2010年9月 同所 長岡事務所長 2017年6月 同所 退職 2017年7月 野本直樹公認会計士事務所 所長 (現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	田中 稔	1958年1月1日生	1980年3月 当社入社 2018年4月 当社 北陸支店長 2019年6月 当社 執行役員北陸支店長 2024年6月 当社 北陸支店長 2025年4月 当社 北陸支店長補佐 2025年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	6
監査役	伊藤 秀夫	1954年8月1日生	1993年4月 弁護士登録 1997年4月 緑風法律事務所所長(現任) 2007年4月 新潟県弁護士会副会長 2011年6月 当社 社外監査役(現任) 2012年4月 新潟県弁護士会会長	(注) 5	-
監査役	島宗 隆一	1955年8月16日生	1978年4月 関東信越国税局 採用 2016年7月 関東信越国税局 退職 2016年8月 税理士登録 2016年8月 島宗隆一事務所所長 2017年10月 税理士法人齋藤・島宗会計 宮内 事務所 所長 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 2019年6月 日本精機株式会社 社外取締役 (監査等委員) 2020年8月 税理士法人齋藤・島宗会計 代表 社員税理士(現任)	(注) 5	-
計					463

- (注) 1. 取締役横田 猶一、野本 直樹は、社外取締役であります。
 2. 監査役伊藤 秀夫、島宗 隆一は、社外監査役であります。
 3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員は次のとおりであります。

（ は取締役兼務者）

役名	氏名	職名
社長執行役員	水澤 文雄	
専務執行役員	山口 久行	品質・安全推進室担当 青海支店担当 北陸支店担当 姫路支店担当 大牟田支店担当
常務執行役員	権守 勇一	人事部担当 経理部担当 総務法務部担当 経営企画部担当
常務執行役員	青木 栄一	プロジェクト部担当 千葉支店担当 鹿島支店担当 名古屋支店担当
上席執行役員	小野 哲也	海外事業部長兼幕張エンジセンター長 海外部門担当 プロダクト開発部担当
執行役員	高嶋 利行	大牟田支店長
執行役員	相澤 陽一	技術部長
執行役員	小林 裕幸	メカトロ技術センター長 メカトロ営業部担当
執行役員	宮澤 和弘	電力事業部長
執行役員	松澤 千尋	千葉支店長 E & I 設計部担当
執行役員	長橋 純一	北陸営業部長 関西営業部担当
執行役員	杉本 明夫	青海支店長
執行役員	中島 正人	東京営業部長

7. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

なお、本決議の効力は、選任決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 直樹	1968年4月9日生	2001年10月 弁護士登録 2004年1月 森直樹法律事務所 所長(現任) 2008年4月 新潟県弁護士会常議員 2015年4月 裁判所調停委員(現任) 2015年4月 法務省人権擁護委員(現任) 2017年4月 上越市公平委員(現任)	-
横尾 和雄	1964年3月10日生	1987年10月 関東信越国税局 採用 2015年7月 長野税務署 特別国税調査官 2016年7月 関東信越国税局 特別国税査察官 2017年7月 関東信越国税局 査察第三部門 統括官 2018年7月 関東信越国税局 査察第一部門 統括官 2019年7月 長野税務署 特別国税調査官 2021年7月 新潟税務署 特別国税調査官 2022年7月 関東信越国税局 資料情報課長 2023年7月 高田税務署長 2024年7月 関東信越国税局 退職 2025年1月 税理士登録 横尾和雄税理士事務所 所長(現任)	-

口 . 当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催を予定している取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	四月朔日 義雄	1941年7月3日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	321
代表取締役 社長	水澤 文雄	1955年4月22日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	58
取締役	山口 久行	1956年6月15日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	33
取締役	権守 勇一	1957年2月18日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	19
取締役	青木 栄一	1960年9月25日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	17
取締役	小野 哲也	1968年11月20日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	7
取締役	横田 猶一	1953年6月17日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	-
取締役	野本 直樹	1958年12月24日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 3	-
常勤監査役	田中 稔	1958年1月1日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 4	6
監査役	伊藤 秀夫	1954年8月1日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 5	-
監査役	島宗 隆一	1955年8月16日生	上記(2)役員の状況 役員一覧イに記載のと あり	(注) 5	-
計					463

- (注) 1. 取締役横田 猶一、野本 直樹は、社外取締役であります。
 2. 監査役伊藤 秀夫、島宗 隆一は、社外監査役であります。
 3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、2026年6月24日の定時株主総会終結後の執行役員は次のとおりとなる予定であります。

(は取締役兼務者)

役名	氏名	職名
社長執行役員	水澤 文雄	
専務執行役員	山口 久行	品質・安全推進室担当 青海支店担当 北陸支店担当 姫路支店担当 大牟田支店担当
常務執行役員	権守 勇一	人事部担当 経理部担当 総務法務部担当 経営企画部担当
常務執行役員	青木 栄一	プロジェクト部担当 千葉支店担当 鹿島支店担当 名古屋支店担当
上席執行役員	小野 哲也	海外事業部長兼幕張エンジセンター長 海外部門担当 プロダクト開発部担当
執行役員	高嶋 利行	大牟田支店長
執行役員	相澤 陽一	技術部長
執行役員	小林 裕幸	メカトロ技術センター長 メカトロ営業部担当
執行役員	宮澤 和弘	電力事業部長
執行役員	松澤 千尋	千葉支店長 E & I 設計部担当
執行役員	長橋 純一	北陸営業部長 関西営業部担当
執行役員	杉本 明夫	青海支店長
執行役員	中島 正人	東京営業部長

7. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「補欠監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、補欠監査役は以下のとおりとなる予定であります。

なお、本決議の効力は、選任決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 直樹	1968年4月9日生	上記(2)役員の場合 役員一覧イに記載のとおり	-
横尾 和雄	1964年3月10日生	上記(2)役員の場合 役員一覧イに記載のとおり	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役横田猶一氏とは人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、2016年3月まで、当社と取引実績のある三菱電機ビルテクノサービス株式会社に所属しておりましたが、当該取引の規模は当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、また取引の頻度も高くないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外取締役野本直樹氏とは人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年6月に同監査法人を退職しております。当社は、同監査法人に対して監査報酬等の支払いを行っておりますが、その額は2025年3月期で32百万円程度であり、当社及び同監査法人のいずれにとっても、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社と社外監査役伊藤秀夫氏とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、緑風法律事務所の所長であります。当社と緑風法律事務所の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役島宗隆一氏とは人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお同氏は、税理士法人齋藤・島宗会計の代表社員税理士であります。当社と税理士法人齋藤・島宗会計の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役が会社と利害関係のない中立的な立場で経営に参加することにより、経営の健全性、適法性、透明性を確保することが可能となり、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

なお、当社の社外役員選任に当たっての独立性判断については、会社法上の要件及び東京証券取引所の定める独立役員要件を満たすことを基準としております。

当社の社外取締役及び社外監査役選任状況に関する考え方につきましては、社外取締役にあっては実業界での経験、専門分野における豊富な知識等を持ち、幅広い見地から当社の経営全般に助言できる有識者を選任する方針であり、また、社外監査役にあっては会計、税務、法務等の分野で豊富な経験をもつ有識者を選任する方針であります。社外取締役2名及び社外監査役2名はいずれもその資質を有し、それぞれ社外取締役及び社外監査役として適任と考えております。

また、社外取締役横田猶一氏及び野本直樹氏、社外監査役伊藤秀夫氏及び島宗隆一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は監査役会の構成員として、監査室及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ各監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携に基づき必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしているものと考えております。

社外監査役と内部統制を主管する本社管理部門長は、連絡・打合せ等を密に行い、一般的、中立的な立場による意見を尊重し、内部統制の運用に活かしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日現在において、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会、経営会議、予算管理会議等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を経理スタッフとともにを行い、取締役の職務遂行を監査しております。なお、社外監査役2名はそれぞれ弁護士、税理士の資格を有し、会計・税務・法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、田中稔氏は、2025年6月25日開催の第57回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任して以降の回数を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数
田中 稔	9 回	9 回
伊藤 秀夫	11 回	11 回
島宗 隆一	11 回	10 回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、監査役監査の実施、監査報告書の作成、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備・運用状況、子会社の経営管理状況、会計監査人の報酬に関する事項、事業報告・計算書類及び附属明細書の監査・承認に関する事項等でありま

す。
 また、常勤監査役の活動として、監査役監査の実施、重要な会議への出席及び経営幹部への状況聴取等を通して経営管理状況の把握に努めております。その他、監査室及び会計監査人との間においては三者による協議の実施や監査計画の共有を行う等、相互の連係による効果的かつ効率的な監査体制の構築を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門は、内部統制システムの適正な整備・運用、その他コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに基づく業務遂行の確認を目的として、社長直轄の監査室として専任者(2名)を設置し、適法かつ効率的な業務遂行、内部牽制の観点より、内部監査を定期的実施しております。

内部監査部門は、監査役会及び会計監査人と必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。また、内部統制を主管する管理部門は、内部監査、監査役監査、会計監査人監査の結果について報告を受け、規定の改定等に活かすなど連絡を密にしております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は、定期的に監査役会に出席の上、内部監査の結果及び内部統制システムの運用状況・課題等について監査役会に報告するとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告することとしております。また、内部監査の状況のうち特に重要な事項については、監査役又は担当取締役が、必要に応じて取締役会に報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

大屋 浩孝

高橋 顕

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他8名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項

各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,800	-	34,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,800	-	34,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,810	-	3,843
連結子会社	5,504	-	5,927	-
計	5,504	3,810	5,927	3,843

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、監査公認会計士であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するEY税理士法人による税務関連業務であります。

当社の連結子会社においては、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、監査公認会計士であるEY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するEY税理士法人による税務関連業務であります。

当社の連結子会社においては、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査内容及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度の監査実績の検証及び評価、並びに監査遂行状況の相当性及び報酬額等を慎重に審議した結果、会計監査人の報酬等は妥当と認め、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築することとしております。

イ．基本方針

当社の役員報酬制度は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）及び社外取締役の報酬は、金銭報酬である月額報酬及び賞与と、当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとなる株式による非金銭報酬により構成することとする。

なお社外取締役については、その役割と独立性の観点から、金銭報酬のみとする。

ロ．金銭報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業務執行取締役の金銭報酬は、月額報酬及び賞与とし、月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき決定し、毎月支払うこととする。賞与は、役位、職責、在任年数、当期の会社業績・配当、従業員の賞与水準、過去の支給実績等（以下「会社業績等」という。）を総合的に勘案して決定し、年に一度定時株主総会の翌日に支払うこととする。

社外取締役の報酬については、その職責及び市場水準等（以下「職責等」という。）を勘案して月額報酬及び賞与を決定することとする。その月額報酬は、毎月支払うこととし、賞与は、年に一度定時株主総会の翌日に支払うこととする。

業務執行取締役の非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式とし、株主総会において承認を受けた範囲内で、原則として毎年、一定の時期に、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとする。

付与する個人別株式の個数は、役位、職責、株価等を総合的に勘案して決定する。

なお、非金銭報酬である譲渡制限付株式は、退任時までの譲渡制限が付されており、取締役の地位を退任した日に譲渡制限を解除することとする。また、対象取締役が、譲渡制限期間満了前に、死亡その他正当な理由により取締役の地位を退任した場合は、権利が確定した株式については譲渡制限が解除され、権利確定前の株式については権利確定期間で按分し在任期間中分の株式の譲渡制限を解除し、残りの株式は当社が無償取得することとする。

ハ．各報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別報酬は、金銭報酬（月額報酬及び賞与）と非金銭報酬とする。非金銭報酬は、2025年6月25日開催の第57回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内で、金銭報酬の一定以上の合理的な割合とする。

二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（取締役に対する委任に関する事項を含む。）

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年6月28日開催の第55回定時株主総会であり、取締役の報酬限度額を年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることについて決議を受けております。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日開催の第38回定時株主総会であり、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内とすることについて決議を受けております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年6月25日開催の第57回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査役を除く。）に対して付与する譲渡制限付株式報酬について、年額50,000千円以内、株式数の上限を年間5万株以内と決議を受けております。

個人別の取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長社長執行役員である水澤文雄がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額及び会社業績等又は職責等を踏まえた賞与の額、並びに当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとなる株式による非金銭報酬の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長社長執行役員が適していると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長社長執行役員によって適切に行使されるよう、個人別の取締役の報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内において、代表取締役社長社長執行役員及び担当執行役員が報酬案を策定し、社外取締役に事前説明を行ったうえで、社外取締役の意見・助言を踏まえ、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	216,471	119,580	85,000	-	11,891	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,100	11,100	4,000	-	-	2
社外役員	25,340	17,040	8,300	-	-	4

(注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役8名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬の内容は、当社の譲渡制限付株式です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その保有目的及び保有実態の観点から合理的に判断いたします。専ら株式の売買による差益及び配当金の受入れによって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資と、安定的な取引関係の維持強化及び中長期的な企業価値向上への寄与等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と、それぞれ区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

- ・顧客や取引先の株式を保有することが安定的な関係強化のために必要であり、かつ中長期的な当社の企業価値向上に資すると合理的に判断される場合に限り株式を保有することとし、保有する合理性が乏しい政策保有株式については適宜の売却を検討する方針であります。
- ・保有株式に係る配当金の実績、一定期間における評価差損益、受注額等の当社の業績への寄与度等から成る保有に伴う便益と、これに対する保有の資本コストの状況を検討し、保有の適否を合理的に判断することとしております。
- ・取締役会において、基準日の株価に基づく株式の評価差損益の状況、配当予想金額に基づく予想受入れ配当金額、当該事業年度における取引実績及び株式保有先各社の業績予想に基づく動向等、可能な限りの定量的な状況把握により保有の合理性を個別に検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	8,379
非上場株式以外の株式	5	369,557

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,057	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)第四北越フィナン シャルグループ (注)2	86,400	28,800	(保有目的)資金調達の重要な取引先で あり、安定的な関係構築のため保有して おります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	161,481	90,864		
デンカ(株)	20,000	20,000	(保有目的)主に設備工事業における 当社の重要な取引先であり、安定的な関 係構築のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	70,620	42,750		
(株)レゾナック・ホー ルディングス	10,222	9,897	(保有目的)主に設備工事業において 取引があり、取引関係維持のため保有し ております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得によるものです。	無
	100,198	29,353		
東北電力(株)	20,824	20,824	(保有目的)主に設備工事業において 取引があり、取引関係維持のため保有し ております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	24,364	21,490		
(株)カネカ	2,689	2,472	(保有目的)主に設備工事業において 取引があり、取引関係維持のため保有し ております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得によるものです。	無
	12,892	9,411		

(注)1.特定投資株式に関する定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義、経済合理性及び保有に伴う取引の便益等について定量的・定性的に検証しており、現在保有する政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2.(株)第四北越フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	86,737	10	66,407

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,011	-	61,498

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)オリジン	1,500	1,645	2022年3月期	(変更の理由)取引実績が少なくなったため。 (変更後の保有又は売却に関する方針) 保有又は売却に伴う便益やリスクが当社の業績、持続的な成長及び中長期的な企業価値に与える影響等を、市場動向、当該株式の収益性及び発行体の業績等を踏まえて総合的に勘案し、売却の要否を検討いたします。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「技術は基本、人が資本」を教育方針に掲げ、従業員一人ひとりを企業価値向上の源泉となる「人材」と位置付けております。プラントエンジニアリングを中心とした当社事業においては、技術力・現場力を支える人材の育成と技術継承が持続的成長の基盤であり、中期経営計画「TRY2030」の実現に向けても、人的資本への投資を重要な経営課題の一つとして認識しております。

このような基本方針の下、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、自律的に挑戦・成長できる環境整備を進めております。具体的には、階層別教育や教育センターを活用した専門教育、資格取得支援等を通じ、人材育成の強化に取り組んでおります。

また、中期経営計画「TRY2030」の実現に向け、従業員一人ひとりの役割や能力、成果をより適切に評価し、多様な人材が成長・活躍できる環境を整備するため、2027年4月を目途に新人事制度の導入を予定しております。本制度は、従来の勤続年数に基づく考え方に偏ることなく、職務・役割・成果・行動を踏まえた評価・処遇を行うことで、従業員の主体的な挑戦と更なる成長を促し、組織全体の活性化および企業価値向上へ繋げることを目的としております。

当社では従業員の成果や貢献を適切に評価し、公平・公正な処遇へ反映することを重視しております。職種や等級による区別なく定期昇給およびベースアップを継続的に実施することで、従業員の生活基盤の安定と働きがいの向上に努めております。なお、2021年から2026年までのベースアップにより、新卒（学部卒）の初任給は2021年比19%上昇しております。

加えて、業績向上による成果については賞与を通じて従業員へ積極的に還元しており、会社の成長と従業員の成長が相互に高め合う好循環の実現を目指しております。こうした人材育成・評価・処遇の取り組みを通じて、従業員一人ひとりの成長と活躍を促進するとともに、従業員エンゲージメントの向上および組織の活性化を図っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
設備工事業	814	(158)
表面処理事業	203	(82)
報告セグメント計	1,017	(240)
その他	2	(2)
全社（共通）	25	(3)
合計	1,044	(245)

- (注) 1. 従業員数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
809(162)	41.1	15.5	6,920,350	6.2

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	782 (157)
報告セグメント計	782 (157)
その他	2 (2)
全社(共通)	25 (3)
合計	809 (162)

- (注) 1. 従業員数は就業人員で記載しており、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況であります。当社の労働組合である田辺工業労働組合(上部団体U Aゼンセン)は、1969年6月に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は256名であります。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	65.0	68.0	74.8	40.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,849,611	10,601,343
受取手形・完成工事未収入金等	3 21,632,332	3 24,238,805
電子記録債権	3 1,696,250	3 249,256
未成工事支出金	79,576	118,120
その他の棚卸資産	1 261,002	1 238,787
その他	494,404	200,462
貸倒引当金	2,291	2,417
流動資産合計	35,010,887	35,644,358
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,890,597	9,825,238
機械、運搬具及び工具器具備品	6,341,779	6,812,235
土地	3,239,355	3,234,709
リース資産	134,661	174,422
建設仮勘定	795,060	101,737
減価償却累計額	9,887,385	10,602,277
有形固定資産合計	9,514,069	9,546,065
無形固定資産	183,707	170,903
投資その他の資産		
投資有価証券	330,657	640,223
退職給付に係る資産	25,003	208,993
繰延税金資産	790,528	866,290
その他	121,456	118,756
投資その他の資産合計	1,267,645	1,834,263
固定資産合計	10,965,423	11,551,232
資産合計	45,976,310	47,195,591

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,601,857	4,237,019
電子記録債務	6,433,987	6,242,280
短期借入金	400,000	300,000
リース債務	30,397	27,049
未払金	1,007,918	590,566
未払費用	482,121	433,352
未払法人税等	845,108	976,956
未成工事受入金	5 3,508,905	5 2,393,989
完成工事補償引当金	15,259	46,908
賞与引当金	1,587,540	2,147,003
役員賞与引当金	75,000	97,300
その他	103,531	113,161
流動負債合計	19,091,627	17,605,585
固定負債		
長期借入金	975,000	675,000
リース債務	21,244	45,041
長期未払金	130,000	130,000
退職給付に係る負債	770,253	747,637
固定負債合計	1,896,498	1,597,678
負債合計	20,988,125	19,203,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,320	885,320
資本剰余金	1,482,702	1,490,080
利益剰余金	22,013,044	24,553,070
自己株式	281,474	272,588
株主資本合計	24,099,592	26,655,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,751	259,115
為替換算調整勘定	610,134	741,976
退職給付に係る調整累計額	156,305	324,086
その他の包括利益累計額合計	881,191	1,325,178
非支配株主持分	7,400	11,265
純資産合計	24,988,184	27,992,327
負債純資産合計	45,976,310	47,195,591

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 50,832,166	1 52,366,140
売上高合計	50,832,166	52,366,140
売上原価		
完成工事原価	6 42,104,259	6 42,188,719
売上原価合計	42,104,259	42,188,719
売上総利益		
完成工事総利益	8,727,907	10,177,421
売上総利益合計	8,727,907	10,177,421
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,344,513	1,321,854
賞与引当金繰入額	615,954	812,660
役員賞与引当金繰入額	75,000	97,300
退職給付費用	82,298	82,328
減価償却費	315,271	374,862
事業税	116,872	135,755
その他	2 2,340,451	2 2,583,501
販売費及び一般管理費合計	4,890,362	5,408,262
営業利益	3,837,544	4,769,159
営業外収益		
受取利息	3,346	2,674
受取配当金	9,410	11,482
受取地代家賃	48,006	51,613
受取保険金	28,948	557
その他	38,628	36,160
営業外収益合計	128,341	102,488
営業外費用		
支払利息	27,732	12,625
債権売却損	16,199	16,751
コミットメントフィー	11,299	20,749
為替差損	856	8,980
その他	2,858	2,651
営業外費用合計	58,947	61,759
経常利益	3,906,938	4,809,888
特別利益		
固定資産売却益	3 2,105	3 4,777
投資有価証券売却益	8,457	-
特別利益合計	10,562	4,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 2,753	4 20,221
固定資産処分損	5 58,080	5 4,239
投資有価証券売却損	599	-
減損損失	7 22,927	7 2,948
特別損失合計	84,360	27,408
税金等調整前当期純利益	3,833,141	4,787,257
法人税、住民税及び事業税	1,273,061	1,547,098
法人税等調整額	32,033	215,981
法人税等合計	1,241,027	1,331,116
当期純利益	2,592,113	3,456,140
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,024	3,338
親会社株主に帰属する当期純利益	2,593,138	3,452,802

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,592,113	3,456,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,615	144,364
為替換算調整勘定	235,394	132,368
退職給付に係る調整額	18,750	167,781
その他の包括利益合計	249,530	444,513
包括利益	2,841,643	3,900,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,841,742	3,896,789
非支配株主に係る包括利益	98	3,864

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,320	1,475,320	19,943,281	310,440	21,993,481
当期変動額					
剰余金の配当			523,375		523,375
親会社株主に帰属する当期純利益			2,593,138		2,593,138
自己株式の取得				54	54
自己株式の処分		7,382		29,020	36,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,382	2,069,762	28,966	2,106,110
当期末残高	885,320	1,482,702	22,013,044	281,474	24,099,592

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	119,366	375,666	137,554	632,587	7,499	22,633,568
当期変動額						
剰余金の配当						523,375
親会社株主に帰属する当期純利益						2,593,138
自己株式の取得						54
自己株式の処分						36,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,615	234,468	18,750	248,604	98	248,505
当期変動額合計	4,615	234,468	18,750	248,604	98	2,354,616
当期末残高	114,751	610,134	156,305	881,191	7,400	24,988,184

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	885,320	1,482,702	22,013,044	281,474	24,099,592
当期変動額					
剰余金の配当			912,776		912,776
親会社株主に帰属する当期純利益			3,452,802		3,452,802
自己株式の取得				166	166
自己株式の処分		7,378		9,052	16,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,378	2,540,026	8,885	2,556,290
当期末残高	885,320	1,490,080	24,553,070	272,588	26,655,882

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	114,751	610,134	156,305	881,191	7,400	24,988,184
当期変動額						
剰余金の配当						912,776
親会社株主に帰属する当期純利益						3,452,802
自己株式の取得						166
自己株式の処分						16,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,364	131,841	167,781	443,987	3,864	447,852
当期変動額合計	144,364	131,841	167,781	443,987	3,864	3,004,142
当期末残高	259,115	741,976	324,086	1,325,178	11,265	27,992,327

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,833,141	4,787,257
減価償却費	731,652	785,926
減損損失	22,927	2,948
貸倒引当金の増減額（は減少）	879	126
賞与引当金の増減額（は減少）	317,306	581,763
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	25,003	5,470
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	45,913	18,398
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	4,767	31,638
工事損失引当金の増減額（は減少）	18,510	-
受取利息及び受取配当金	12,757	14,157
支払利息	27,732	12,625
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	33,209	-
投資有価証券売却損益（は益）	7,858	-
有形固定資産売却損益（は益）	648	15,443
有形固定資産除却損	58,080	4,239
売上債権の増減額（は増加）	8,650,413	1,131,157
未成工事支出金の増減額（は増加）	19,463	38,543
棚卸資産の増減額（は増加）	31,117	34,581
その他の流動資産の増減額（は増加）	156,481	307,186
仕入債務の増減額（は減少）	2,437,227	564,669
未成工事受入金の増減額（は減少）	2,487,547	1,115,884
その他の流動負債の増減額（は減少）	203,774	474,582
その他	62,159	114,477
小計	13,795,183	3,352,145
利息及び配当金の受取額	12,757	14,157
利息の支払額	28,922	12,296
法人税等の支払額	853,287	1,415,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,925,730	1,938,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,309,234	714,937
有形固定資産の売却による収入	2,001	6,278
有形固定資産の除却による支出	45,452	1,967
無形固定資産の取得による支出	38,916	57,827
投資有価証券の取得による支出	2,368	102,200
投資有価証券の売却による収入	108,409	419
貸付金の回収による収入	535	1,321
その他	6,798	6,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,278,226	875,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,200,000	-
長期借入金の返済による支出	400,000	400,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
配当金の支払額	523,816	910,802
自己株式の取得による支出	54	166
リース債務の返済による支出	47,203	36,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,171,075	1,347,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	82,279	35,562
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,558,707	248,268
現金及び現金同等物の期首残高	3,290,904	10,849,611
現金及び現金同等物の期末残高	10,849,611	10,601,343

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるタナベタイランド社、タナベエンジニアリングシンガポール社、タナベテクニカルサービスマレーシア社及びタナベエンジニアリングアジア社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、在外子会社は定額法

ただし、親会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度末に至る一年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。なお、在外子会社につきましては、期末時点での残高はありません。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。なお、在外子会社については該当事項はありません。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理等に伴い、将来負担することになる損失の発生に備えるため、当連結会計年度における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

設備工事事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

表面処理事業における主な事業内容は、自動車部品・コンピュータ部品・エレクトロニクス部品等への表面処理であります。当該契約については製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、一時点で充足される履行義務とし収益を認識しております。取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の在外子会社については、期末時点における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ．親会社と連結子会社で会計処理基準が異なるもの

有形固定資産の減価償却の方法は、親会社は定率法、在外子会社は定額法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社グループは、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 22,927千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、連結損益計算書関係の注記「減損損失の内訳」に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2)設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 17,155,093千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社グループは、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 2,948千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、連結損益計算書関係の注記、「減損損失の内訳」に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っています。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2)設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高 16,437,882千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 1

その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
材料貯蔵品	261,002千円	238,787千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

3. 3

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	180,770千円	22,128千円
完成工事未収入金	10,398,852	12,821,051
電子記録債権	1,696,250	249,256

なお、契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

4. 偶発債務

偶発債務の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う遡及義務	2,377,099千円	2,271,803千円

5. 5 契約負債

契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

（連結損益計算書関係）

1. 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	55,279千円	134,242千円

3. 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	4千円	-千円
機械、運搬具及び工具器具備品	2,100	4,777
計	2,105	4,777

4. 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	310千円	7,345千円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,543	666
土地	900	12,210
計	2,753	20,221

5. 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	55,890千円	2,437千円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,909	1,801
投資その他の資産（その他）	280	-
計	58,080	4,239

6. 6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	54,183千円	537千円

7. 7 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
タナベタイランド社	事業用資産	建物
タナベタイランド社	事業用資産	機械、工具器具・備品
新潟県上越市	事業用資産	建物、機械、工具器具・備品、 その他(ソフトウェア)

当社グループは、設備工事業における事業用資産については管理会計上の区分に基づき支店及びセンターを、また連結子会社においてはその事業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

その結果、タナベタイランド社において、一部の建物が事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(785千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。一部の機械、工具器具・備品について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,906千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

当社グループは、鑄造用工業炉事業において、その事業部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。同事業の事業用資産について事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15,235千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
タナベタイランド社	事業用資産	機械

当社グループは、タナベタイランド社が営む表面処理事業において、各製造ラインを独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。一部の機械について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,948千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については、使用価値をゼロとして備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,278千円	207,785千円
組替調整額	7,858	-
法人税等及び税効果調整前	2,579	207,785
法人税等及び税効果額	2,035	63,420
その他有価証券評価差額金	4,615	144,364
為替換算調整勘定：		
当期発生額	235,394	132,368
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13,843	226,271
組替調整額	16,293	18,307
法人税等及び税効果調整前	30,136	244,579
法人税等及び税効果額	11,385	76,797
退職給付に係る調整額	18,750	167,781
その他の包括利益合計	249,530	444,513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,728,000	-	-	10,728,000
合計	10,728,000	-	-	10,728,000
自己株式				
普通株式(注)	260,484	187	24,350	236,321
合計	260,484	187	24,350	236,321

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加37株及び譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加150株であります。また、自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24,350株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	523,375	50	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	912,776	利益剰余金	87	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,728,000	-	-	10,728,000
合計	10,728,000	-	-	10,728,000
自己株式				
普通株式（注）	236,321	829	7,600	229,550
合計	236,321	829	7,600	229,550

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加79株及び譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加750株であります。また、自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少7,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	912,776	87	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,049,845	利益剰余金	100	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	10,849,611千円	10,601,343千円
現金及び現金同等物	10,849,611	10,601,343

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

設備工事業における機械及び装置、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	32,350	44,105
1年超	77,463	111,447
合計	109,814	155,553

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を年1回把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は主に長期的な運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的とした借入金であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	21,632,332千円	21,632,332千円	- 千円
(2) 電子記録債権	1,696,250	1,696,250	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券(*3)	322,277	322,277	-
(4) 支払手形・工事未払金等	(4,601,857)	(4,601,857)	-
(5) 電子記録債務	(6,433,987)	(6,433,987)	-
(6) 短期借入金	-	-	-
(7) 未払金	(1,007,918)	(1,007,918)	-
(8) 長期借入金	(1,375,000)	(1,369,507)	5,492

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	24,238,805千円	24,238,805千円	- 千円
(2) 電子記録債権	249,256	249,256	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券(*3)	581,843	581,843	-
(4) 支払手形・工事未払金等	(4,237,019)	(4,237,019)	-
(5) 電子記録債務	(6,242,280)	(6,242,280)	-
(6) 短期借入金	-	-	-
(7) 未払金	(590,566)	(590,566)	-
(8) 長期借入金	(975,000)	(944,641)	30,358

(*1) 負債に計上しているものについては()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	8,379千円	8,379千円
投資事業有限責任組合	-	50,000

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	10,849,611	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	21,632,332	-	-	-
電子記録債権	1,696,250	-	-	-
合計	34,178,194	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	10,589,641	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	24,238,805	-	-	-
電子記録債権	249,256	-	-	-
合計	35,077,703	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	400,000	300,000	300,000	275,000	100,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	300,000	300,000	275,000	100,000	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	260,276	-	-	260,276
その他	-	62,000	-	62,000
資産計	260,276	62,000	-	322,277

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	456,294	-	-	456,294
その他	-	125,548	-	125,548
資産計	456,294	125,548	-	581,843

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	21,632,332	-	21,632,332
電子記録債権	-	1,696,250	-	1,696,250
資産計	-	23,328,583	-	23,328,583
支払手形・工事未払金等	-	4,601,857	-	4,601,857
電子記録債務	-	6,433,987	-	6,433,987
短期借入金	-	-	-	-
未払金	-	1,007,918	-	1,007,918
長期借入金	-	1,369,507	-	1,369,507
負債計	-	13,413,270	-	13,413,270

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	24,238,805	-	24,238,805
電子記録債権	-	249,256	-	249,256
資産計	-	24,488,062	-	24,488,062
支払手形・工事未払金等	-	4,237,019	-	4,237,019
電子記録債務	-	6,242,280	-	6,242,280
短期借入金	-	-	-	-
未払金	-	590,566	-	590,566
長期借入金	-	944,641	-	944,641
負債計	-	12,014,506	-	12,014,506

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は金融機関より提示される観察可能な時価情報を基に時価を測定し、その時価をレベル2に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により測定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	254,020	116,648	137,372
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	62,000	57,312	4,688
	小計	316,020	173,960	142,060
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,256	6,922	665
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,256	6,922	665
合計		322,277	180,882	141,395

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額8,379千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	454,649	123,310	331,338
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	125,548	107,035	18,513
	小計	580,197	230,346	349,851
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,645	2,317	671
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,645	2,317	671
合計		581,843	232,663	349,180

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額8,379千円）及び投資事業有限責任組合への出資金（同50,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	108,661	8,457	599
合計	108,661	8,457	599

（注）上表の「売却額」には、償還額を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、2024年1月より選択型確定拠出年金制度(個々の従業員の意思による確定拠出年金への拠出もしくはライフプラン手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

そのほか、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,004,681千円	2,015,201千円
勤務費用	153,352	141,833
利息費用	30,712	30,528
数理計算上の差異の発生額	95,591	187,620
退職給付の支払額	77,954	96,850
退職給付債務の期末残高	2,015,201	1,903,093

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,286,668千円	1,269,708千円
期待運用収益	25,733	25,394
数理計算上の差異の発生額	81,748	38,651
事業主からの拠出額	87,350	90,399
退職給付の支払額	48,295	59,947
年金資産の期末残高	1,269,708	1,364,206

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,244,705千円	1,155,213千円
年金資産	1,269,708	1,364,206
	25,003	208,993
非積立型制度の退職給付債務	770,253	747,637
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,250	538,643
退職給付に係る負債	770,253	747,637
退職給付に係る資産	25,003	208,993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	745,250	538,643

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	153,352千円	141,833千円
利息費用	30,712	30,528
期待運用収益	25,733	25,394
数理計算上の差異の費用処理額	5,836	3,822
過去勤務費用の費用処理額	22,130	22,130
確定給付制度に係る退職給付費用	174,625	165,275

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	22,130千円	22,130千円
数理計算上の差異	8,006	222,448
合計	30,136	244,579

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	55,325千円	33,195千円
未認識数理計算上の差異	282,819	505,268
合計	227,493	472,072

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	46%
株式	19	17
保険資産(一般勘定)	22	21
その他	15	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67,063千円、当連結会計年度69,535千円であります。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプション等関係について、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	484,199千円	674,158千円
退職給付に係る負債	223,284	156,084
役員退職引当金	40,820	40,820
投資有価証券評価損	35,083	35,083
減損損失	153,249	180,420
棚卸資産評価減	115,558	54,928
その他	348,996	383,595
繰延税金資産小計	1,401,192	1,525,092
評価性引当額	515,614	505,167
繰延税金資産合計	885,577	1,019,924
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	68,405	63,569
その他有価証券評価差額金	26,643	90,064
繰延税金負債合計	95,049	153,633
繰延税金資産(負債)の純額	790,528	866,290

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税等均等割額	0.6	0.5
評価性引当額の増減	2.2	1.0
直接税額控除	0.5	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額	0.2	-
修正		
その他	3.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	27.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
産業プラント設備工事	22,741,797	-	22,741,797	-	22,741,797
設備保全工事	10,336,848	-	10,336,848	-	10,336,848
電気計装工事	10,224,088	-	10,224,088	-	10,224,088
メカトロニクス	2,215,197	-	2,215,197	-	2,215,197
送電工事	2,645,079	-	2,645,079	-	2,645,079
管工事	1,152,726	-	1,152,726	-	1,152,726
表面処理事業	-	1,369,904	1,369,904	-	1,369,904
その他	-	-	-	146,525	146,525
顧客との契約から生じる収益	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
産業プラント設備工事	22,618,169	-	22,618,169	-	22,618,169
設備保全工事	11,196,468	-	11,196,468	-	11,196,468
電気計装工事	9,282,479	-	9,282,479	-	9,282,479
メカトロニクス	3,922,323	-	3,922,323	-	3,922,323
送電工事	2,271,253	-	2,271,253	-	2,271,253
管工事	1,495,750	-	1,495,750	-	1,495,750
表面処理事業	-	1,483,624	1,483,624	-	1,483,624
その他	-	-	-	96,071	96,071
顧客との契約から生じる収益	50,786,444	1,483,624	52,270,069	96,071	52,366,140
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	50,786,444	1,483,624	52,270,069	96,071	52,366,140

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権に、契約負債は未成工事受入金に含めております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,573,545千円	12,275,873千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,275,873	13,092,436
契約資産(期首残高)	16,363,078	11,052,709
契約資産(期末残高)	11,052,709	11,395,625
契約負債(期首残高)	892,904	3,469,450
契約負債(期末残高)	3,469,450	2,306,001

契約資産は主に、報告日時点で完了しておりますが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当連結会計年度における契約資産の増減は、主に工事の進捗に伴う収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（契約資産の減少）によるものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものです。

契約負債は主に、一定の期間にわたり充足される履行義務に対して顧客から受け取ったものです。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、3,395,390千円です。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足時期と支払時期に明確な関連性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は24,719,499千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、活動拠点ごとに設備工事業を主体とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「設備工事業」「表面処理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「設備工事業」は産業プラント設備工事、設備保全工事、電気計装工事、メカトロニクス、送電工事、管工事等の設備工事に関連する事業を展開しております。

「表面処理事業」はタイ国において当社の連結子会社が表面処理（メッキ）事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166
計	49,315,737	1,369,904	50,685,641	146,525	50,832,166
セグメント利益	5,294,762	39,597	5,334,360	49,374	5,284,985
セグメント資産	41,003,606	1,779,739	42,783,346	16,900	42,800,246
その他の項目					
減価償却費	372,992	178,496	551,489	2,262	553,752
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	436,967	117,173	554,140	-	554,140

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等でありま
 す。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	表面処理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,786,444	1,483,624	52,270,069	96,071	52,366,140
計	50,786,444	1,483,624	52,270,069	96,071	52,366,140
セグメント利益	6,437,984	36,009	6,473,993	12,978	6,486,971
セグメント資産	41,651,750	1,854,174	43,505,924	1,701	43,507,626
その他の項目					
減価償却費	370,624	184,127	554,751	1,271	556,022
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	507,550	72,416	579,966	-	579,966

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等であり
 ます。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,685,641	52,270,069
「その他」の区分の売上高	146,525	96,071
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	50,832,166	52,366,140

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,334,360	6,473,993
「その他」の区分の利益	49,374	12,978
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	1,447,440	1,717,812
連結財務諸表の営業利益	3,837,544	4,769,159

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,783,346	43,505,924
「その他」の区分の資産	16,900	1,701
全社資産（注）	3,176,063	3,687,965
連結財務諸表の資産合計	45,976,310	47,195,591

（注）全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であり
 ます。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	551,489	554,751	2,262	1,271	177,900	229,903	731,652	785,926
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	554,140	579,966	-	-	830,204	260,088	1,384,345	840,055

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社共通の目的で使用する資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

設備工事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	中国	シンガポール	マレーシア	合計
8,515,700	983,101	-	12,837	2,430	9,514,069

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デンカ㈱	8,376,215	設備工事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

設備工事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	シンガポール	マレーシア	合計
8,559,389	930,670	53,683	2,322	9,546,065

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デンカ㈱	10,479,177	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	設備工事業	表面処理事業	計			
減損損失	785	6,906	7,692	15,235	-	22,927

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等でありま
 ず。

報告セグメント「設備工事業」及び「表面処理事業」の事業用資産について、収益性の低下に伴い、投資
 額の回収が見込めなくなったため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、「その
 他」に区分しております鑄造用工業炉事業の事業廃止を決定しており、その事業用資産について、当該減少額
 を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	設備工事業	表面処理事業	計			
減損損失	-	2,948	2,948	-	-	2,948

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである鑄造用工業炉事業等でありま
 ず。

報告セグメント「表面処理事業」の事業用資産について、収益性の低下に伴い、投資額の回収が見込めな
 くなったため、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,381円01銭	2,665円26銭
1株当たり当期純利益	247円47銭	328円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,593,138	3,452,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,593,138	3,452,802
期中平均株式数(千株)	10,478	10,496

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400,000	300,000	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,397	27,049	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	975,000	675,000	0.57	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,244	45,041	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,426,641	1,047,090	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,000	275,000	100,000	-
リース債務	23,790	18,399	2,209	641

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	24,880,355	52,366,140
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,115,944	4,787,257
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,441,596	3,452,802
1株当たり中間(当期)純利益(円)	137.37	328.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,181,524	9,686,028
受取手形	180,770	22,128
電子記録債権	1,696,250	249,256
完成工事未収入金	21,020,123	23,885,273
未成工事支出金	79,576	118,041
材料貯蔵品	68,257	49,848
短期貸付金	571	428
前払費用	70,475	87,911
その他	384,288	37,958
貸倒引当金	2,291	2,417
流動資産合計	33,679,546	34,134,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,728,326	7,446,695
減価償却累計額	3,143,431	3,262,824
建物(純額)	3,584,895	4,183,871
構築物	612,821	711,487
減価償却累計額	423,982	453,384
構築物(純額)	188,838	258,103
機械及び装置	2,082,536	2,239,110
減価償却累計額	1,606,758	1,681,101
機械及び装置(純額)	475,777	558,008
車両運搬具	24,843	25,226
減価償却累計額	19,405	21,528
車両運搬具(純額)	5,437	3,697
工具器具・備品	1,093,871	1,175,182
減価償却累計額	770,908	840,554
工具器具・備品(純額)	322,963	334,627
土地	3,128,932	3,116,432
リース資産	92,758	75,094
減価償却累計額	66,944	57,746
リース資産(純額)	25,814	17,348
建設仮勘定	790,933	92,510
有形固定資産合計	8,523,593	8,564,600
無形固定資産		
借地権	62,154	62,154
ソフトウェア	84,822	96,499
その他	36,304	10,127
無形固定資産合計	183,281	168,782

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	330,657	640,223
関係会社株式	787,938	787,938
出資金	997	997
長期貸付金	2,464	1,285
長期前払費用	25,570	27,082
繰延税金資産	930,365	1,078,089
その他	75,299	74,926
投資その他の資産合計	2,153,292	2,610,543
固定資産合計	10,860,168	11,343,926
資産合計	44,539,715	45,478,383
負債の部		
流動負債		
支払手形	408,752	96,443
電子記録債務	6,433,987	6,242,280
工事未払金	4,078,874	4,013,805
短期借入金	400,000	300,000
リース債務	9,306	7,343
未払金	1,034,922	558,983
未払費用	339,876	350,358
未払法人税等	845,108	976,478
未成工事受入金	3,493,645	2,348,419
預り金	37,761	41,672
完成工事補償引当金	15,118	46,796
賞与引当金	1,587,540	2,147,003
役員賞与引当金	75,000	97,300
設備関係支払手形	60,286	66,053
流動負債合計	18,820,180	17,292,938
固定負債		
長期借入金	975,000	675,000
リース債務	19,083	11,739
長期未払金	130,000	130,000
退職給付引当金	878,251	895,820
固定負債合計	2,002,334	1,712,559
負債合計	20,822,515	19,005,498

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,320	885,320
資本剰余金		
資本準備金	1,475,320	1,475,320
その他資本剰余金	7,382	14,760
資本剰余金合計	1,482,702	1,490,080
利益剰余金		
利益準備金	141,200	141,200
その他利益剰余金		
別途積立金	7,152,000	7,152,000
繰越利益剰余金	14,222,701	16,817,757
利益剰余金合計	21,515,901	24,110,957
自己株式	281,474	272,588
株主資本合計	23,602,448	26,213,769
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114,751	259,115
評価・換算差額等合計	114,751	259,115
純資産合計	23,717,200	26,472,885
負債純資産合計	44,539,715	45,478,383

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	49,097,760	49,933,048
売上高合計	49,097,760	49,933,048
売上原価		
完成工事原価	40,652,438	40,268,401
売上原価合計	40,652,438	40,268,401
売上総利益		
完成工事総利益	8,445,321	9,664,647
売上総利益合計	8,445,321	9,664,647
販売費及び一般管理費		
役員報酬	132,600	147,720
従業員給料手当	1,177,388	1,146,201
賞与引当金繰入額	609,294	804,738
役員賞与引当金繰入額	75,000	97,300
退職給付費用	76,913	76,976
法定福利費	268,095	276,835
福利厚生費	315,040	324,417
株式報酬費用	-	20,007
教育研修費	93,909	105,607
修繕維持費	31,318	11,925
事務用品費	225,583	239,441
通信交通費	238,540	237,884
動力用水光熱費	32,634	34,320
調査研究費	64,749	134,242
広告宣伝費	74,105	79,030
貸倒引当金繰入額	879	126
交際費	19,241	20,177
寄付金	3,578	3,272
地代家賃	119,688	120,964
減価償却費	297,448	344,973
租税公課	45,061	45,888
事業税	116,872	135,755
保険料	8,882	14,388
雑費	473,506	525,085
販売費及び一般管理費合計	4,498,574	4,947,282
営業利益	3,946,746	4,717,364

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	313	860
受取配当金	1 59,951	1 61,955
受取地代家賃	48,006	51,613
受取保険金	28,948	557
受取ロイヤリティー	1 56,348	1 58,497
その他	24,479	26,461
営業外収益合計	218,048	199,947
営業外費用		
支払利息	26,094	10,792
債権売却損	16,199	16,751
コミットメントフィー	11,299	20,749
その他	2,858	2,651
営業外費用合計	56,453	50,945
経常利益	4,108,342	4,866,366
特別利益		
固定資産売却益	2 1,252	2 29
投資有価証券売却益	8,457	-
特別利益合計	9,709	29
特別損失		
固定資産売却損	3 1,210	3 19,480
固定資産処分損	4 58,016	4 4,239
関係会社株式評価損	19,298	-
投資有価証券売却損	599	-
減損損失	15,235	-
特別損失合計	94,360	23,719
税引前当期純利益	4,023,692	4,842,676
法人税、住民税及び事業税	1,273,061	1,545,989
法人税等調整額	27,706	211,144
法人税等合計	1,245,355	1,334,844
当期純利益	2,778,337	3,507,832

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		7,590,580	18.7	5,871,041	14.6
労務費		2,105,000	5.1	2,287,383	5.7
外注費		23,447,110	57.7	24,252,474	60.2
経費 (うち人件費)	1	7,509,747 (2,974,594)	18.5 (7.3)	7,857,501 (3,331,075)	19.5 (8.3)
合計		40,652,438	100.0	40,268,401	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 1. 経費のうちには、完成工事補償引当金繰入額が前事業年度に5,410千円、当事業年度に46,796千円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,320	1,475,320	-	1,475,320	141,200	7,152,000	11,967,739	19,260,939	310,440
当期変動額									
剰余金の配当							523,375	523,375	
当期純利益							2,778,337	2,778,337	
自己株式の取得									54
自己株式の処分									29,020
自己株式処分差益			7,382	7,382					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7,382	7,382	-	-	2,254,961	2,254,961	28,966
当期末残高	885,320	1,475,320	7,382	1,482,702	141,200	7,152,000	14,222,701	21,515,901	281,474

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	21,311,138	119,366	21,430,505
当期変動額			
剰余金の配当	523,375		523,375
当期純利益	2,778,337		2,778,337
自己株式の取得	54		54
自己株式の処分	29,020		29,020
自己株式処分差益	7,382		7,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,615	4,615
当期変動額合計	2,291,309	4,615	2,286,694
当期末残高	23,602,448	114,751	23,717,200

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	885,320	1,475,320	7,382	1,482,702	141,200	7,152,000	14,222,701	21,515,901	281,474
当期変動額									
剰余金の配当							912,776	912,776	
当期純利益							3,507,832	3,507,832	
自己株式の取得									166
自己株式の処分									9,052
自己株式処分差益			7,378	7,378					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7,378	7,378	-	-	2,595,056	2,595,056	8,885
当期末残高	885,320	1,475,320	14,760	1,490,080	141,200	7,152,000	16,817,757	24,110,957	272,588

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	23,602,448	114,751	23,717,200
当期変動額			
剰余金の配当	912,776		912,776
当期純利益	3,507,832		3,507,832
自己株式の取得	166		166
自己株式の処分	9,052		9,052
自己株式処分差益	7,378		7,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		144,364	144,364
当期変動額合計	2,611,320	144,364	2,755,684
当期末残高	26,213,769	259,115	26,472,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度末に至る一年間の完成工事高に対して過去の実績を基礎に補修見込みを加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

設備工事業における主な事業内容は、化学・医薬・自動車部材工業界向け製造設備の製作から据付、保全工事のほか、公共、電力会社向けインフラ施設工事であります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における未成工事受入金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社は、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 15,235千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、減損損失に関する注記に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 17,028,171千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次の通りです。

なお、当社は、入手可能な外部の情報等を踏まえ、係る仮定の下で収益認識に係る進捗度の算定、繰延税金資産の回収可能性並びに固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(1)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

減損損失計上額の算出方法については、減損損失に関する注記に記載のとおりであります。

減損の兆候が認められたものの減損損失を計上しなかった資産グループに関しては、割引前将来キャッシュ・フローが検討対象とする固定資産の帳簿価額を上回っております。なお割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画、その後の成長率並びに使用後の正味売却価額を基礎として見積りを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高、営業費用並びに成長率であります。売上高については直近の受注情報や過去の実績データ、営業費用については直近の生産実績データを基礎として算定しております。また成長率は、事業計画の策定において入手した情報を考慮して算定しております。

主要な仮定である売上高、営業費用並びに成長率は、見積りの不確実性が高く、受注・生産状況の変動に伴い、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2)設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高 15,707,746千円

会計上の見積りの理解に資するその他の情報

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定し、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までに発生した工事原価が占める割合に基づき算定しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容は客先の指図に基づいて行うことから、工事総原価の見積りに際しては画一的な判断尺度を得ることが難しいという特性があります。このため、工事総原価の見積りは、工事に関する専門的な知識と施工経験を有する現場責任者が設定する一定の仮定とその判断に依拠することから、不確実性を伴うものとなります。

また一般的に工事は、その完成・引渡までに長期間を要することから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000,000	6,000,000

2. 偶発債務

偶発債務の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う遡及義務	2,377,099千円	2,271,803千円

(損益計算書関係)

1. 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	50,540千円	50,473千円
受取ロイヤリティー	56,348	58,497

2. 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	1,252千円	- 千円
工具器具・備品	-	29
計	1,252	29

3. 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物、構築物	310千円	7,270千円
土地	900	12,210
計	1,210	19,480

4. 4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物、構築物	55,826千円	2,437千円
機械及び装置	1,248	266
工具器具・備品	661	1,535
長期前払費用	280	-
計	58,016	4,239

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	787,938	787,938
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	484,199千円	674,158千円
退職給付引当金	275,770	281,287
役員退職引当金	40,820	40,820
投資有価証券評価損	35,083	35,083
関係会社株式評価損	37,880	37,880
減損損失	104,279	98,796
棚卸資産評価減	115,558	54,928
その他	176,083	213,332
繰延税金資産小計	1,269,676	1,436,288
評価性引当額	312,667	268,134
繰延税金資産合計	957,009	1,168,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,643	90,064
繰延税金負債合計	26,643	90,064
繰延税金資産（負債）の純額	930,365	1,078,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差 異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しており ます。	30.5%
永久に損金に算入されない項目		1.1
永久に益金に算入されない項目		0.3
住民税等均等割額		0.5
評価性引当額の増減		0.9
税額控除		3.1
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)第四北越フィナンシャルグループ	86,400	161,481
(株)レゾナック・ホールディングス	10,222	100,198		
デンカ(株)	20,000	70,620		
東北電力(株)	20,824	24,364		
東海カーボン(株)	23,000	22,128		
(株)ブルボン	6,000	19,320		
三菱ケミカルグループ(株)	16,500	14,833		
(株)きんでん	1,931	13,462		
(株)カネカ	2,689	12,892		
田辺商事(株)	1,500	7,753		
その他13銘柄	8,520	17,619		
計		197,586	464,674	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		野村マッコリー・プライベート・インフラ・ファンド	49,084,992	58,013
BDashFund5トークン化VCファンド	5,000	50,000		
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Aコース	45,827,820	47,624		
にいがた未来応援日本株ファンド	8,675,824	19,911		
計		103,593,636	175,548	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,728,326	831,603	113,235	7,446,695	3,262,824	223,602	4,183,871
構築物	612,821	101,056	2,390	711,487	453,384	31,791	258,103
機械及び装置	2,082,536	186,958	30,384	2,239,110	1,681,101	104,727	558,008
車両運搬具	24,843	383	-	25,226	21,528	2,122	3,697
工具器具・備品	1,093,871	148,514	67,204	1,175,182	840,554	135,689	334,627
土地	3,128,932	-	12,500	3,116,432	-	-	3,116,432
リース資産	92,758	-	17,664	75,094	57,746	8,466	17,348
建設仮勘定	790,933	490,471	1,188,894	92,510	-	-	92,510
有形固定資産計	14,555,024	1,758,988	1,432,271	14,881,740	6,317,140	506,399	8,564,600
無形固定資産							
借地権	62,154	-	-	62,154	-	-	62,154
ソフトウェア	580,244	79,075	-	659,319	562,819	67,397	96,499
その他							
水道施設利用権	13,560	-	-	13,560	12,305	140	1,255
電話加入権	8,871	-	-	8,871	-	-	8,871
ソフトウェア仮勘定	26,037	47,881	73,918	-	-	-	-
その他計	48,469	47,881	73,918	22,432	12,305	140	10,127
無形固定資産計	690,868	126,956	73,918	743,906	575,124	67,538	168,782
長期前払費用	74,013	20,377	9,361	85,029	57,946	9,503	27,082
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(千円)	千葉教育センター建設	390,022
建設仮勘定	増加額(千円)	新日産作業所建設	228,588

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	2,291	2,417	-	2,291	2,417
完成工事補償引当金	15,118	46,796	15,118	-	46,796
工事損失引当金	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,587,540	2,147,003	1,587,540	-	2,147,003
役員賞与引当金	75,000	97,300	75,000	-	97,300

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.tanabe-ind.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象として、クオカード500円券を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期半期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

田辺工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 顕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、設備工事業を営んでいる。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当連結会計年度の売上高52,366,140千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、16,437,882千円と31%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事現場責任者及び工事施工部署の責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負工事契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・連結会計年度末時点の工事原価総額の見積りについて、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当初の工事原価総額と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変更後の契約書や費目別の内訳の閲覧等により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積プロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田辺工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、田辺工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

田辺工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 顕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設備工事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、設備工事業を営んでいる。注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当事業年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用している。当事業年度の売上高49,933,048千円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した工事完成高は、15,707,746千円と31%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、施工環境の変化による施工遅延、資材価格等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）について、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事現場責任者及び工事施工部署の責任者が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負工事契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。 ・事業年度末時点の工事原価総額の見積りについて、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当初の工事原価総額と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、変更後の契約書や費目別の内訳の閲覧等により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積プロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。